

## 第6回 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

日時 令和5年6月8日(木) 13:30～15:30

場所 自治会館401会議室

### 次 第

(時間配分)

#### 1 開 会

#### 2 挨拶

#### 3 協 議

(1) アクションプランの改訂及び概要について 資料1 . . . 20分

(2) 各チームの進捗状況と今後の取組みについて 資料2 . . . 85分

- ①チーム全体の状況
- ②樹園地継承課題解決検討チーム
- ③中山間地域課題解決検討チーム
- ④農地バンク機能強化検討チーム
- ⑤各地域支援チーム

(3) 地域計画・目標地図の策定支援について 資料3 . . . 10分

#### 4 その他

#### 5 閉 会



第6回山形県農地集積・集約化プロジェクト会議（令和5年6月8日（木））  
出席者名簿

【構成員】

所 属	職 名	氏 名	備 考
農業委員会・市町村			
村山地方農業委員会 連絡協議会	寒河江市農業委員会会長	木村 三紀	
最上地方農業委員会 協議会	新庄市農業委員会会長	浅沼 玲子	
農業委員会庄内地方 協議会	鶴岡市農業委員会会長	渡部 長和	
山形市農林部農政課	課長補佐	森谷 陽子	代理
長井市農林課	課長	梅津 浩一	
尾花沢市農業委員会	事務局長補佐	田中 誠	代理
庄内町農林課	主査兼農政企画係長	今井 真貴	代理
山形県農業協同組合中央会	センター長	岩田 俊彦	
公益財団法人やまがた 農業支援センター (山形県農地中間管理機構)	常務理事	豊嶋 克彦	
一般社団法人山形県農業会議	会長	五十嵐直太郎	
山形県土地改良事業団体連合会	専務理事	渡部藤左衛門	
	農地調整課長	西塚 賢二	
山形県農林水産部	技術戦略監（兼）次長	中野 憲司	会長
農政企画課	課長補佐 (米政策推進担当)	松田 洋輔	
農業技術環境課	副主幹	遠藤 宏幸	
園芸大国推進課	課長補佐 (園芸農業推進担当)	伊藤 祐幸	
山形県各総合支庁			
村山総合支庁農業振興課	課長	福島 孝一	
最上総合支庁農業振興課	課長	木内 真一	
置賜総合支庁農業振興課	課長	齋藤 義浩	
庄内総合支庁農業振興課	課長	長谷川 慎一	
	主査	佐々木 愛純	

【オブザーバー】

所 属	職 名	氏 名	備 考
東北農政局経営・事業支援部 担い手育成課	課長	村上 容啓	
東北農政局経営・事業支援部 農地政策推進課	課長補佐（調整）	森本 昭広	
東北農政局経営・事業支援部 農地政策推進課	地域計画推進指導官	北原 崇行	
東北農政局山形県拠点	総括農政推進官	原田 薫	

【事務局】

所 属	職 名	氏 名	備 考
公益財団法人やまがた 農業支援センター (山形県農地中間管理機構)	参事(兼) 農地中間管理調整課長	長谷部 英徳	事務局次長
	農地中間管理事業課長	佐 藤 明	
	地域連携推進員	西 田 敏	東南村山地域
	同	國 井 陽 悦	西村山地域
	同	高 橋 学	北村山地域
	同	奥 山 秋 彦	最上地域
	同	五十嵐 悦子	置賜地域
	同	門 脇 勝 広	鶴岡・田川地域
	同	山 口 喜 和	鶴岡地域
	同	前 田 誠	酒田・飽海地域
一般社団法人山形県農業会議	事務局長	五十嵐 淳	事務局次長
	主任	松 川 浩 子	
山形県農林水産部			
農業経営・所得向上 推進課	課長	高 橋 和 博	事務局長
	課長補佐 (総括・構造政策担当)	森谷 伊都子	
	農地調整・構造政策主査	山 口 洋	
	主事	清 水 直 斗	
	主事	大 川 康 平	
農村整備課	課長	安 達 邦 明	事務局次長
	課長補佐 (農地中間管理担当)	松 木 英 紀	
	農地中間管理主査	大 沼 裕 司	
	主事	伊 東 宏	





令和 5 年 6 月 8 日  
農業経営・所得向上推進課

## 山形県農地集積・集約化プロジェクトアクションプランの改訂について（案）

### 1 成果指標の追加について（6 ページ）

#### （1）現在の成果指標

年 度	現状（令和 3 年度）	目標（令和 9 年度）
農地の集積率	69.0%	90%

#### （2）追加する成果指標

全国及び東北地方における本県の「農地の集積率」の順位を成果指標に追加する。

年 度	現状（令和 3 年度）	目標（令和 6 年度）
「農地の集積率」 の順位	全国 4 位	全国 3 位
	東北 2 位	東北 1 位

#### （3）追加する理由

「山形県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」において、令和 9 年度末における県全体の農用地面積に占める効率的かつ安定的な農業経営体の利用集積面積の割合の目標を 90%としていることから、アクションプランにおいて成果指標としているところであるが、アクションプランの実施期間である令和 6 年度を目標年度とする成果指標を追加するもの。

### 2 令和 5 年度の主な取組内容及び活動目標（12 ページ）

（1）取組項目「1 地域計画策定・実現の推進体制の充実」について、取組内容「地域計画・目標地図策定に関する研修会」の取組主体に「県庁、総合支庁」を追加するもの。

### 3 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議設置要綱（17 ページ）

令和 5 年度山形県組織機構の改正に伴う改訂等を行ったもの。

担い手への集積面積の状況 (令和2年度 → 令和3年度) 【全国】

(単位: ha, %)

	担い手への集積面積			担い手への集積面積			集積面積の増減 A' - A	担い手への集積率		担い手への集積率		集積率の増減 B' - B
	【令和2年度】			【令和3年度】				【令和2年度】		【令和3年度】		
	A	シェア	順位	A'	シェア	順位		B	順位	B'	順位	
1 北海道	1,045,089	41.2	1	1,044,736	40.8	1	-353	91.4	1	91.4	1	0.0
2 青森	86,332	3.4	4	87,041	3.4	4	709	57.6	11	58.2	11	0.6
3 岩手	80,237	3.2	5	81,384	3.2	5	1,147	53.7	13	54.5	14	0.8
4 宮城	75,645	3.0	7	77,543	3.0	7	1,898	60.1	10	61.8	10	1.7
5 秋田	102,630	4.0	3	103,326	4.0	3	696	70.0	3	70.6	3	0.6
6 山形	78,871	3.1	6	79,897	3.1	6	1,026	67.5	5	69.0	4	1.5
7 福島	51,889	2.0	11	54,171	2.1	11	2,282	37.5	26	39.5	24	2.0
8 茨城	60,671	2.4	9	61,415	2.4	9	744	37.1	27	37.8	27	0.7
9 栃木	63,515	2.5	8	64,123	2.5	8	608	52.1	15	52.7	15	0.6
10 群馬	26,923	1.1	22	27,406	1.1	22	483	40.3	22	41.6	22	1.3
11 埼玉	23,742	0.9	26	24,442	1.0	26	700	32.0	31	33.3	31	1.3
12 千葉	33,172	1.3	18	34,578	1.4	18	1,406	26.9	37	28.2	36	1.3
13 東京	1,601	0.1	46	1,590	0.1	46	-11	24.5	42	24.8	42	0.3
14 神奈川	3,816	0.2	44	3,859	0.2	44	43	20.7	45	21.2	45	0.5
15 山梨	6,087	0.2	43	6,534	0.3	43	447	26.0	38	28.0	37	2.0
16 長野	40,949	1.6	14	41,597	1.6	14	648	38.9	24	39.5	24	0.6
17 静岡	26,512	1.0	23	27,524	1.1	21	1,012	42.2	20	44.8	19	2.6
18 新潟	109,581	4.3	2	110,799	4.3	2	1,218	64.8	7	65.9	7	1.1
19 富山	38,718	1.5	15	39,351	1.5	15	633	66.5	6	67.8	6	1.3
20 石川	25,457	1.0	24	25,845	1.0	24	388	62.4	9	63.7	9	1.3
21 福井	27,044	1.1	21	27,293	1.1	23	249	67.6	4	68.4	5	0.8
22 岐阜	20,962	0.8	28	21,699	0.8	28	737	37.8	25	39.3	26	1.5
23 愛知	29,451	1.2	20	30,064	1.2	20	613	40.0	23	41.0	23	1.0
24 三重	24,152	1.0	25	25,249	1.0	25	1,097	41.6	21	43.8	21	2.2
25 滋賀	32,365	1.3	19	33,021	1.3	19	656	63.2	8	64.9	8	1.7
26 京都	7,008	0.3	42	7,250	0.3	42	242	23.5	44	24.4	44	0.9
27 大阪	1,458	0.1	47	1,515	0.1	47	57	11.7	47	12.2	47	0.5
28 兵庫	17,871	0.7	30	18,087	0.7	30	216	24.5	42	24.8	42	0.3
29 奈良	3,699	0.1	45	3,858	0.2	45	159	18.5	46	19.5	46	1.0
30 和歌山	9,213	0.4	37	9,539	0.4	37	326	29.0	35	30.2	35	1.2
31 鳥取	10,965	0.4	36	11,056	0.4	36	91	32.0	31	32.4	32	0.4
32 島根	12,834	0.5	35	13,037	0.5	35	203	35.3	28	36.0	28	0.7
33 岡山	16,081	0.6	31	16,526	0.6	31	445	25.3	39	26.4	39	1.1
34 広島	13,440	0.5	34	13,409	0.5	34	-31	25.1	40	25.4	40	0.3
35 山口	14,163	0.6	33	14,304	0.6	33	141	31.5	33	32.1	33	0.6
36 徳島	7,729	0.3	41	7,821	0.3	41	92	27.1	36	27.8	38	0.7
37 香川	8,705	0.3	40	9,025	0.4	39	320	29.3	34	30.8	34	1.5
38 愛媛	15,794	0.6	32	15,780	0.6	32	-14	33.6	29	34.2	29	0.6
39 高知	8,913	0.4	39	8,880	0.3	40	-33	33.5	30	33.9	30	0.4
40 福岡	43,514	1.7	13	43,739	1.7	13	225	54.6	12	55.2	13	0.6
41 佐賀	35,971	1.4	16	35,875	1.4	17	-96	70.8	2	71.0	2	0.2
42 長崎	20,096	0.8	29	20,804	0.8	29	708	43.6	17	45.3	18	1.7
43 熊本	54,355	2.1	10	54,524	2.1	10	169	49.8	16	50.7	16	0.9
44 大分	23,734	0.9	27	23,920	0.9	27	186	43.4	19	43.9	20	0.5
45 宮崎	34,967	1.4	17	35,889	1.4	16	922	53.6	14	55.4	12	1.8
46 鹿児島	50,042	2.0	12	51,621	2.0	12	1,579	43.6	17	45.7	17	2.1
47 沖縄	9,153	0.4	38	9,162	0.4	38	9	24.7	41	25.1	41	0.4
計	2,535,116	100.0		2,560,108	100.0		24,992	58.0		58.9		0.9



令和5年度版

# 山形県農地集積・集約化プロジェクト アクションプラン

～ みんなの力で地域農業をもっと元気に～  
地域計画の策定・実現に向けて

令和4年3月（令和5年〇月改訂）

山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

# 目次

アクションプランの策定・推進	…1
本県農業の現状と課題	…4
アクションプランの概要・役割分担	
農地集積・集約化に向けたアクションプランの概要	…6
プロジェクト会議の実行体制について	…7
山形県農地集積・集約化プロジェクト会議の役割分担	…8
地域支援チームの役割分担	…9
地域支援チームの概要について	…10
令和5年度 of 取組内容	
令和5年度の主な取組内容及び活動目標	…11
農地集積・集約化に向けたアクションプラン	…12
I 地域計画の着実な策定・実現	…13
1 地域計画策定・実現の推進体制の充実	…14
2 担い手の育成・確保	…15
3 農地バンクの活用促進	…16
II 個別課題の解決に向けた取組みの強化	…15
1 樹園地の継承支援	…16
2 中山間地の農地保全・遊休農地等の有効活用	…16
参考資料	
山形県農地集積・集約化プロジェクト会議 設置要綱	…17

# アクションプランの策定・推進

## はじめに

### 1 人・農地プランから地域計画へ

- ・ これまで、地域での話し合いにより、人・農地プランの作成、実行を進めてきましたが、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、分散錯雑の状況を解消し、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが、喫緊の課題です。
- ・ このため、農業経営基盤強化促進法の改正（令和5年4月1日施行）において、人・農地プランが法定化され、市町村は令和7年3月までに、地域での話し合いにより、目指すべき将来の地域農業の在り方や農地の集約化など農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定し、ホームページなどで公表することになりました。

平成24年～  
人・農地プラン  
(将来の地域農業の在り方)

法定化

令和5年～  
地域計画  
(将来の地域農業の在り方 + 目標地図※)  
※ 地域での話し合いを踏まえ、10年後の農地を  
どの担い手に集積・集約化するか示した地図。

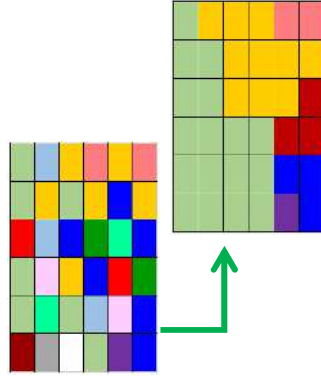
### 2 農地の集積・集約化とは

農地の所有・借入れによって、利用する農地面積を拡大することを「集積」、農地を利用する権利の交換などによって物理的に農地をまとめることを「集約化」といいます。

狭く分散した農地では、機械化が進まないため生産性が悪く、高齢化や人口減少で農業の担い手が減少する中、耕作が放棄される農地の増加が心配されるため、農業生産の維持のためには集積・集約化が必要です。

また、近年、農業をとりまく環境が大きく変化し、省力化や効率化による国際競争力の強化が求められており、農業経営の大規模化を進める必要があります。

集積・集約化のイメージ



# アクションプランの策定・推進

## 3 地域計画とは

地域計画は、農業者や地域の皆さんの話し合いにより、将来（10年後）の地域農業の在り方、農地集約化など農地利用の姿などを定めた計画です。

改正された農業経営基盤強化促進法（令和5年4月1日施行）第19条に基づき、市町村において地域毎に策定することが法定化されたものです。

農業者の減少、遊休農地の増加等といった、どの地域でも直面している課題に対しては、地域で解決に向けた話し合いを行うことが不可欠となります。この地域計画を策定する機会を解決に向けたチャンスと捉え、地域の皆さんが一体となって話し合い、課題解決に取り組んでいくことが望まれます。

(策定期限)

- ・ 策定期限は令和7年3月末で、策定後もおおむね5年毎に見直して、その後の10年間を定めることとなります。

(定める主な内容)

次の内容について、農業者や地域の皆さんで話し合い、地域計画に定めることとなります。

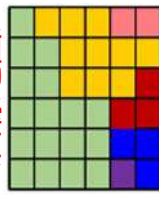
- ① 地域で生産する主な農畜産物（例：野菜・果樹等の高収益作物、輸出向け農産物など）
- ② 農地の利用の方針（例：農地のうち農業上の利用を行う区域と保全を行う区域、担い手へ農地集積・集約化、団地化、基盤整備事業への取組み、農地バンクの活用方法など）
- ③ 担い手（長期にわたり安定的に所得を確保していく担い手）に対する農地の集積の目標
- ④ 農地の団地化・集約化の目標
- ⑤ 多様な農業者を確保・育成するための取組み（例：地域内外から多様な人材の募集など）
- ⑥ 目標地図（10年後の農地をどの農業者に集積・集約化していくか一筆毎に示した地図）



集約化に重点を置いた農地利用の姿を話し合いを基に地図化



<目標地図>



(農地バンクの活用による農地の集約化等)

- ・ 地域計画（目標地図）の実現に向けた集積・集約化などの農地の権利移動は、農地バンクの活用が中心となります。

## このアクションプランについて

### 1 アクションプランの位置づけ

このアクションプランは、実質化された「人・農地プランの実践」及び「地域計画の策定・実現」を強力に進めていくに当たり、関係機関が連携して支援する体制を構築し、その行動指針を明確にするものです。

### 2 基本的な考え方

- ・ 実質化された「人・農地プラン」、策定される「地域計画」に基づき、農地の集積・集約化を推進するため、関係機関の連携・支援体制の機能を強化します。
- ・ 地域での「地域計画」への理解を促し、各地域において実効性のある話し合いを進めるための取組みを支援します。
- ・ 将来の農業のあり方、農地の効率的活用を見据えながら、農地の集積・集約化の推進、持続的な農地の有効活用を目指します。

### 3 推進期間

令和4年度～令和6年度（3年間）

### 4 取組みのテーマと推進方法

- ・ 2つのテーマを設定し、関係機関で連携した支援を行う体制を構築して取り組みます。
- ・ 推進母体である「農地集積・集約化プロジェクト会議」において、取組内容を評価・検証し、毎年度、アクションプランの取組内容を見直しながら進めていきます。

#### 2つのテーマ

##### I 地域計画の着実な策定・実現

- ・ 地域計画策定・実現の推進体制の充実
- ・ 担い手の育成・確保
- ・ 農地バンクの活用促進 など

##### II 個別課題の解決に向けた取組みの強化

- ・ 園地の継承支援
- ・ 中山間地の農地保全・遊休農地等の有効活用 など



# 本県農業の現状と課題

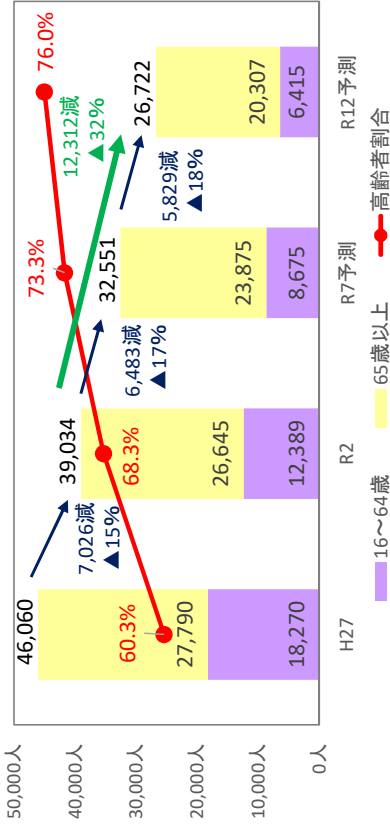


# 山形県における農業人材の現状と課題

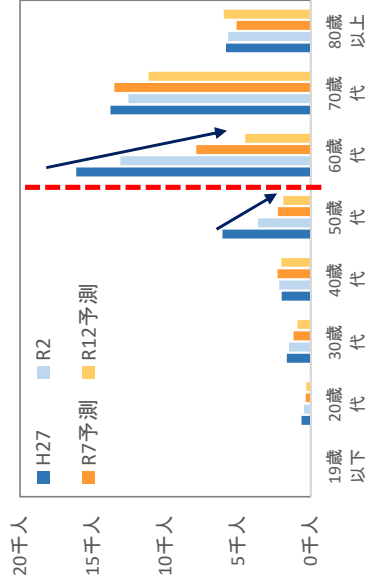
～農林業センサス等からの現状分析～

## ① 基幹的農業従事者の減少と高齢化

■ 基幹的農業従事者数及び高齢者割合(65歳以上)



■ 年代別基幹的農業従事者数と予測



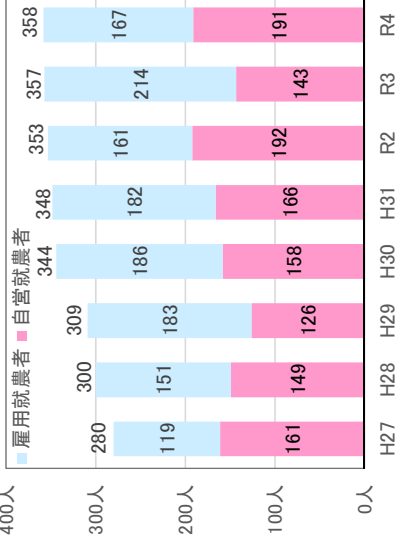
※予測値は、コーホート・シェア・トレンド法による農業経営・所得向上推進課の独自推計

- 基幹的農業従事者は、5年間で15% (7千人、1年で1,400人) 減少
- 全国では、22% (39万4千人) 減少
- 5年後、10年後には、17%・18%減少し、今後10年間で32% (12千人) 減少の見込み

- 今後60代、60代の基幹的農業従事者が大きく減少する見込み
- 年代別では5年後、10年後には70代が最も多くなる見込み

## ② 新規就農者の状況

■ 雇用就農者及び自営就農者数



- 新規就農者は着実に増加しているが、基幹的農業従事者の減少分をカバーするには至っていない
- 新規就農者 (R4) の47%は雇用就農

## ③ 耕地面積、販売金額の推移

■ 経営耕地面積規模別経営体割合 (実数)



■ 販売金額別経営体割合 (実数)

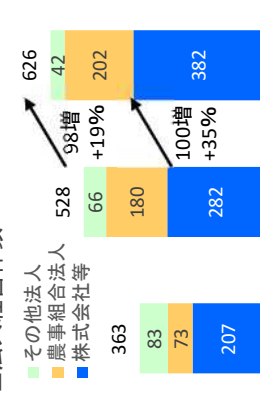


- 経営耕地面積は9,970haで、5年間で2,822ha (2.8%) 減少【平均耕地面積3.0ha → 3.5ha(=拡大)】
- 10ha以上の経営体の割合は、5年間で4.1% → 6.5%に増加
- 10ha以上の経営体に、4割の経営耕地が集積している状況

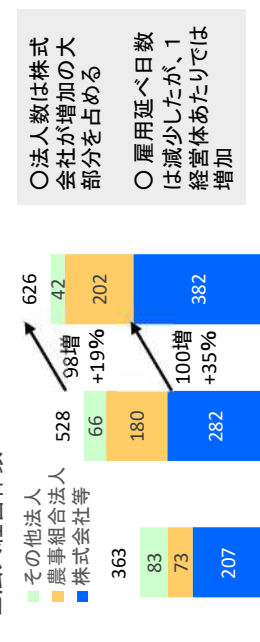
- 販売金額1,000万円以上の割合は 8.0% → 12.2% に増加
- 300万円未満が57%と多数
- 販売金額(推計)に占める販売金額1,000万円以上の経営体の販売額シェアは 52.9% → 61.6% に増加

## ④ 法人化の状況及び働き手の状況

■ 法人経営体数



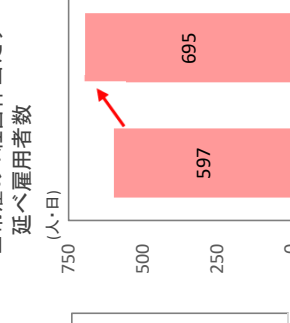
■ 県全体の雇用延べ日数



■ 法人数は株式会社が増加の大部分を占める

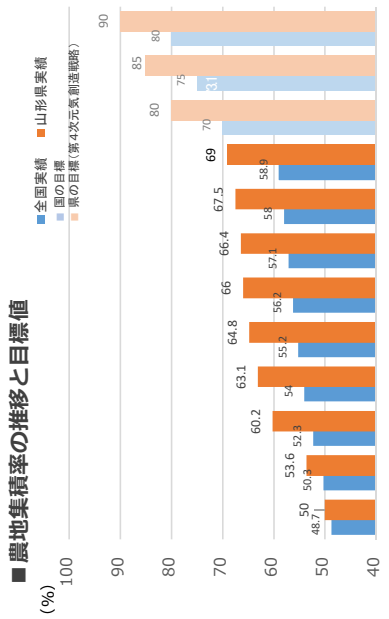
○ 雇用延べ日数は減少したが、1経営体あたりでは増加

■ 常雇の1経営体当たり延べ雇用者数



# 農地の集積・集約化の現状と課題

## ① 農地集積の状況（山形県及び全国）

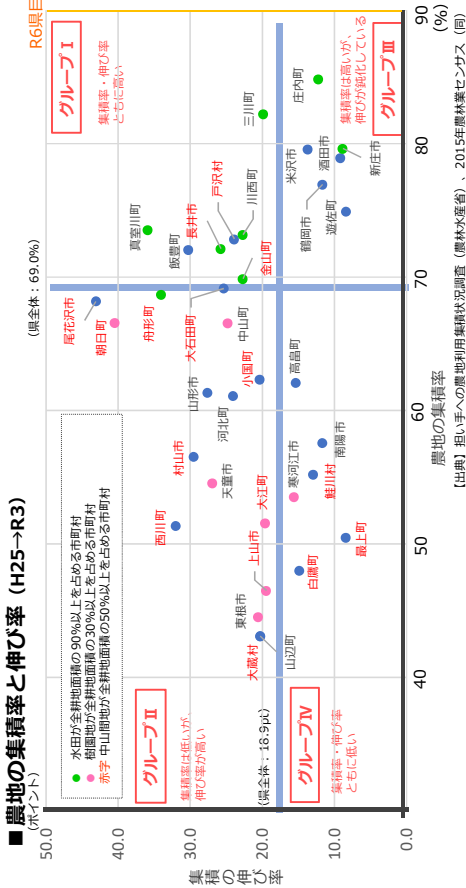


【出典】第4次農林水産省元気創造戦略（山形県）、日本創成戦略（H25.6閣議決定）、担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省）、農地等の利用の集約化の進捗に関する集約の集積状況調査（同）

○ 本県の農地集積率は、全国と比較して進んでいる状況（R3未集積率：本県69.0%/全国58.9%）。集積率の伸びも全国に比べ大きい（H25～R3集積率伸び率：本県+17.9pt/全国+9.3pt）。

○ 第4次山形県農林水産省元気創造戦略の農地集積目標90%に対し、R3年度未集積率は69.0%であり、目標達成は現状では困難。

## ③ 農地の集積率と集積の伸び率

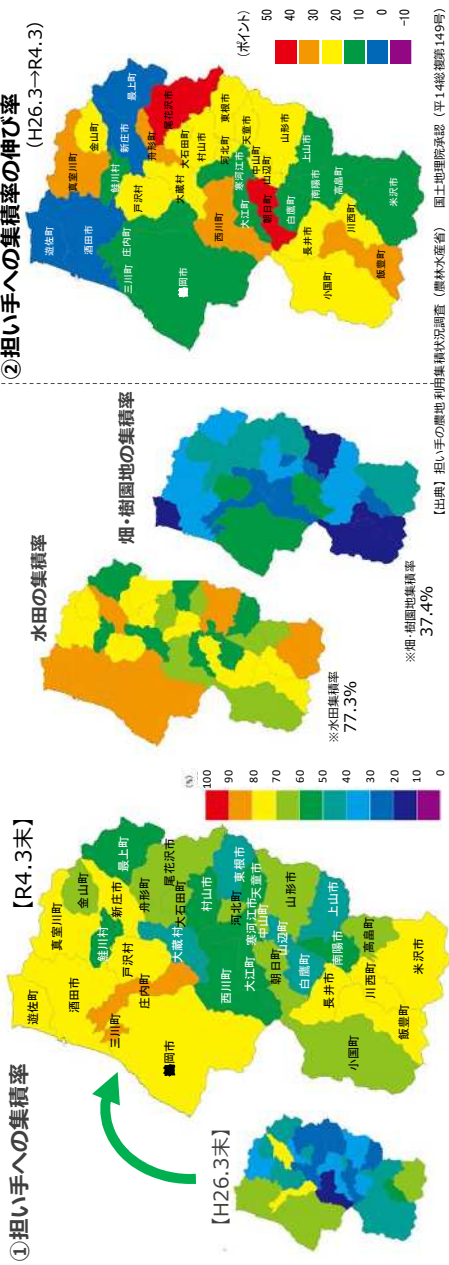


【出典】担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省）、2015年農林業センサス（同）

○ H25から7年間の集積率（横軸）は、水田面積が多い市町村では比較集約が進んでいるが（グループI、III）、特に中山間地や樹園地が多い市町村では県全体の集積率より低い傾向（グループII、IV）。

○ 一方で、集積の伸び率（縦軸）を見ると、樹園地や中山間地が多い市町村で集積率が伸びている傾向。

## ② 各市町村における農地集積の状況

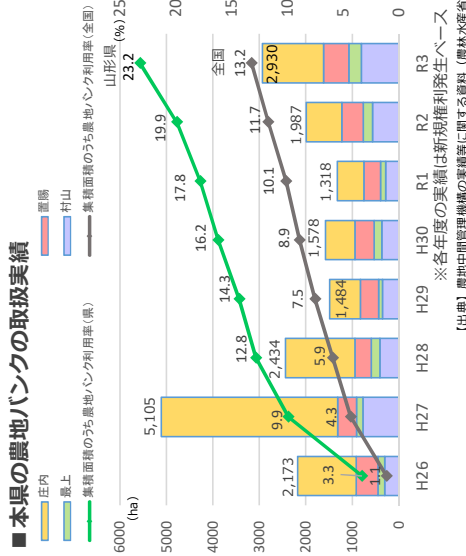


【出典】担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省） 国土地理院承認（平1.4総経路149号）

○ 農地集積は、市町村間でバラツキがみられ、水田面積が多い市町村では比較集約が進んでいる（庄内地域を中心に70%超）が、特に中山間地や樹園地が多い市町村では、県平均集積率より低いところが多い（村山地域を中心に）傾向。

○ 一方で、集積の伸び率（H26.3～R4.3）を見ると、樹園地や中山間地エリアが多い市町村で集積率が伸びている傾向。これまでは市町村としての集積・集約に着目されており、水田・樹園地などの農地の利用形態や平場と中山間地の別、地域が抱える課題に着目した集積手法の評価・検証が不十分。

## ④ 農地中間管理機構の取組実績



○ 本県の農地集積率は、R3年度末:69.0%（全国第4位）と、全国的にみても高い水準。

○ 令和3年度における本県の農地中間管理機構（農地バンク）の利用率は、全国（13.2%）に比べて高いが、集積面積全体の約2割となっている（23.2%）。

## ⑤ 人・農地プランなど関連法律の改正（R4.5）

### I 人・農地プランから地域計画へ

- 人・農地プランの位置づけの変更・「地域計画」法定化**
  - 人・農地プランを市町村が策定する計画として法定化
- 農地利用の姿「目標地図」の作成**
  - 農地の集約化に重点を置いた、10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な利用の姿を見える化
  - 各農地について、認定農業者、多様な経営体、サービスマスター等の利用者を明確化
  - 市町村は、人・農地プランの中で、集約の農地について「目標地図」を作成（3年程度の周知・作成期間を設定）
  - 農業委員会は、出し手・受け手の情報を収集し、関係機関とワンチームになって、市町村が決定する「目標地図」の原案を作成

### II 「目標地図」の実現に向けた集約化の促進

- 農地バンクによる賃借運用の見直し**
  - 農地バンクを経由する手法は、分散農地をまとめて借り受け、農家負担ゼロの基礎整備等を通して一団の形で転賃することで集約化の実現が可能であるため、農地バンク経由の転賃を集中的に実施、地域集積協力金も活用。

### III 人材の確保と育成

- 人の確保・育成**
  - 県による山形県農業経営・就業支援センターの整備
  - 就業サポート
  - 就業希望者への情報提供や就業相談等
  - 経営サポート
  - 円滑な経営継承に向けた専門家等による支援等



# アクションプランの概要・役割分担

---

現状・課題

農地の集積・集約化

○ 生産性の向上・競争力の強化には、地域の中心的な担い手への一層の農地集積・集約化が重要であり、実現のためには、**地域の話合いにより実質を進めた「人・農地プラン」の着実な実践が必要**。

○ 平場の水田地帯では、農地中間管理事業の活用が一巡した地域が多い。一方で、中山間地域や畑・樹園地での活用は十分でなく、地域計画の策定を進め、農地中間管理事業を活用しながら耕作条件を改善できる農地整備事業を実施するなど、**農地中間管理事業を推進する必要がある**。

〔第4次農林水産元気創造戦略「担い手への農地集積・集約化促進プロジェクト」より〕

人・農地プランの実践、地域計画の策定・実現

- ・ 趣旨・目的の理解が不十分
- ・ プランの完成度に差がある
- ・ フォロー体制が不十分
- ・ 話合いの進め方がわからない

担い手の確保

- ・ 担い手が不足
- ・ 新規就農者や多様な担い手への支援が不十分

農地中間管理事業（農地バンク）

- ・ 手続の煩雑さ、条件の制約で利用が進まない
- ・ メリットの周知が不十分

個別の課題

樹園地

- ・ 経営規模拡大が困難
- ・ 水田に比べ、集積（継承）が円滑に進まない

中山間地

- ・ 耕作が放棄される農地が増加
- ・ 耕作条件不利地が多く受け手がいない

基本方針

地域計画の策定・実現による集積・集約化の推進

市町村・農業委員会等による地域計画策定に係る地域の話合いの強力な推進及びマッチング活動を支援するとともに、県内全域で農地中間管理機構の活用を促進し、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

持続的な農地の有効活用

高齢化による離農、担い手となる人口の減少等により耕作が放棄される農地を解消し、農地の継承や有効活用を図り、持続可能な生産体制を実現する。

成果指標①：農地の集積率

年度	R3	R9
目標	69.0%	90%

成果指標②：「農地の集積率」の順位

年度	R3	R6
全国	4位	3位
東北	2位	1位

施策・事業の展開方針

I 地域計画の着実な策定・実現

1 地域計画策定・実現の推進体制の充実

- ・ 人・農地プラン実践、地域計画の策定・実現に向けた取り組みを円滑に実施するため、山形県農地集積・集約化プロジェクト会議を設置し、具体的な支援施策を検討
- ・ 関係機関連携による地域伴走型の支援により、地域計画の策定に向けた地域の話合いの継続的な実施や目標地図の作成を後押し
- ・ 話合いマニュアルの作成、話し合いを円滑に進めるファシリテーターの育成や優良・先進事例の横展開等を通じた、県内全域における話合いの加速化

2 担い手の育成・確保

- ・ 動機付けから就農・定着、経営発展までの各段階に応じたきめ細やかな支援による、意欲ある新規就農者の育成・確保
- ・ 担い手の生産力・収益力向上及び経営発展に向けた取組み支援による、地域農業を牽引する中心経営体の育成
- ・ 小規模経営体や女性農業者などの多様な経営体に対する発展の状況や取組みに応じた支援による、地域農業の持続的な発展の後押し

3 農地バンクの活用促進

- ・ 市町村や農業委員会等による地域での話合い、マッチング活動を支援するとともに、県内全域での農地バンク制度の活用を促進
- ・ 中山間地域や畑・樹園地など担い手への集積・集約化が遅れている地域で耕作条件を改善できる農地整備事業等の実施に併せ農地バンク制度の活用を促進
- ・ 基盤法改正に伴う地域計画の策定による農地バンクの活用等に対応できる機能強化

II 個別課題の解決に向けた取組みの強化

1 樹園地の継承支援

- ・ 果樹生産地の代表者等による検討部会の立上げ、現地検討会を通じた樹園地の継承課題の把握による円滑な継承に向けた方策の検討

2 中山間地の農地保全・遊休農地等の有効活用

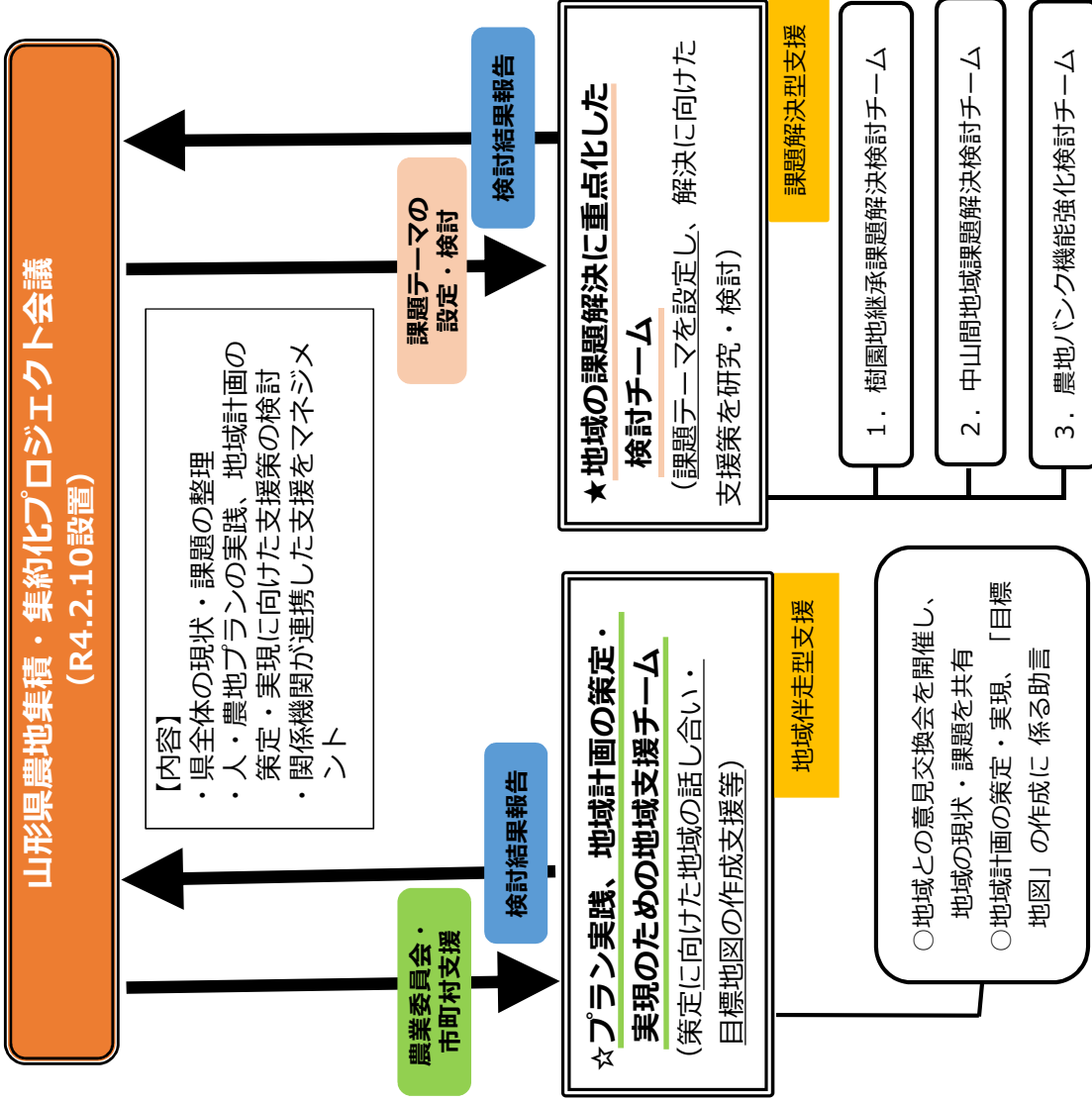
- ・ 中山間地における再生見込みのない遊休農地等の有効活用方法の検討による、持続可能な生産体制や中山間集落の維持の方策検討

# プロジェクト会議の実行体制について

## ○ 目的

実質化が完了した「人・農地プラン」、新たに策定する「地域計画」に基づき、農地の集積・集約化を推進するために、関係機関の連携・推進体制の機能強化を図りながら、地域の話し合いの継続と地域が抱える課題解決に向けた支援を行う。

## ○ 支援体制のイメージ



## 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

### 〈主な所掌事務〉

- 人・農地プランの実践、地域計画の策定・実現に向けた支援施策の検討
- 農地の集積・集約に向けた推進方針の策定
- 地域が抱える課題の把握・分析および解決に向けた支援策の検討・具体化
- アクシヨンプラン推進状況の把握、取組みの評価・検証
- 優良事例の県全域への普及拡大

### 〈会長〉 山形県農林水産部 技術戦略監

地域の農業委員会代表 (寒河江市農業委員会、新庄市農業委員会、米沢市農業委員会、鶴岡市農業委員会)、市町村代表 (山形市、長井市、尾花沢市、庄内町)、山形県農業協同組合中央会、(公財)やまがた農業支援センター (山形県農地中間管理機構)、(一社)山形県農業会議、山形県土地改良事業団体連合会、山形県農林水産部 (県産米ブランド推進課、農業技術環境課、園芸大園推進課) 山形県各総合支庁 (農業振興課)

### 〈事務局〉

(公財)やまがた農業支援センター (山形県農地中間管理機構)、(一社)山形県農業会議、山形県農林水産部 (農業経営・所得向上推進課、農村整備課)

## 支援・検討チームの構成

### 【地域伴走型】 地域支援チーム

【目的】 人・農地プラン実行、地域計画の策定・実現に向けた取組みを市町村の要請に基づいて、関係機関が連携して支援  
 【チーム長】 各総合支庁 (農業振興課)  
 【構成員】 各総合支庁関係各課、やまがた農業支援センター、農業会議 等

### 【課題解決型①】 樹園地継承課題解決検討チーム

【目的】 果樹王国やまがた再生・強靱化協議会と連携し、樹園地の円滑な継承に向けた支援策等を検討  
 【チーム長】 山形県 (農業経営・所得向上推進課)  
 【構成員】 市町村農業委員会・農林所管課代表、JA、生産者代表、山形県農林水産部、各総合支庁、やまがた農業支援センター 等

### 【課題解決型②】 中山間地域課題解決検討チーム

【目的】 中山間地が抱える特有の課題を解決するため、農地の有効活用策等を検討  
 【チーム長】 山形県農業会議  
 【構成員】 市町村農業委員会・農林主管課代表、JA、生産者代表、山形県農林水産部、各総合支庁 等

### 【課題解決型③】 農地バンク機能強化検討チーム

【目的】 農地バンクの機能強化に関する対応等を検討  
 【チーム長】 山形県 (農村整備課)  
 【構成員】 やまがた農業支援センター、農業会議、山形県農林水産部 等

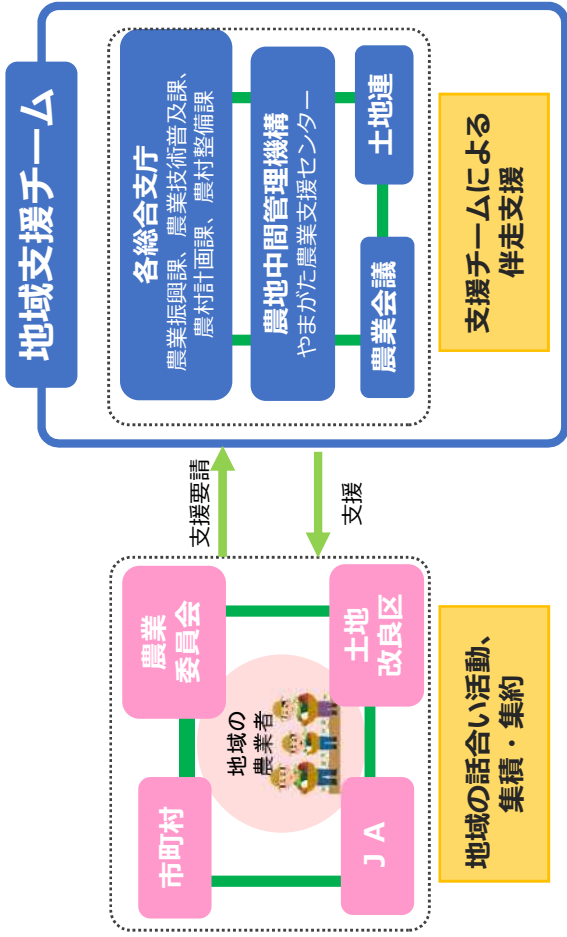
# 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議の役割分担

組織・団体	主な役割
(一社) 山形県農業会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>各農業委員会への助言（話し合いのサポート）</li> <li>農業委員・最適化推進委員向け研修会の開催</li> <li>地域支援チームの活動の支援</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の話し合いへの積極的な参加・助言</li> <li>出し手・受け手の情報収集</li> <li>市町村等と連携し目標地図の原案を作成</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の話合いを踏まえた地域計画の策定</li> <li>地域住民への理解促進</li> <li>目標地図の作成</li> </ul>
(公財) やまがた農業支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地中間管理機構の活用推進</li> <li>地域支援チームの活動の支援</li> <li>地域連携推進員による話し合いへの参画・農地の集積・集約化の支援</li> <li>農業経営・就農支援センター窓口における相談対応・情報収集</li> </ul>
山形県農業協同組合中央会	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域のJAの取組み支援</li> </ul>
各農業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合員の相談窓口として出し手・受け手の情報収集</li> <li>農地の集積・集約化に向けたマッチング支援</li> </ul>
山形県土地改良事業団体連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>基盤整備実施（予定）地区への情報提供</li> <li>基盤整備実施（予定）地区の集積・集約化に対する助言・指導</li> </ul>
山形県土地改良事業団体連合会各支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>基盤整備予定地区の相談窓口として情報収集</li> </ul>
農業経営・所得向上推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト会議及び研修会の開催</li> <li>支援体制の全体マネジメント</li> <li>地域支援チームの活動の支援</li> </ul>
県産米ブランド推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>米関連施策の支援</li> </ul>
農業技術環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及組織による担い手の規模拡大と法人化・集落営農等に係る支援</li> </ul>
園芸大国推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>園芸関連施策の支援</li> </ul>
農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地中間管理機構と連携し、農地中間管理関連事業の活用推進</li> <li>地域支援チームの活動の支援</li> </ul>
各総合支庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域支援チームによる地域伴走型支援を展開</li> <li>管内市町村の取組みの把握や課題解決に向けた支援</li> </ul>

## 地域支援チームの役割分担

組織・団体	主な役割
各総合支庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域支援チームの運営</li> <li>・ 地域の現状把握・課題の整理・情報共有</li> <li>・ 地域支援のコーディネート</li> <li>・ 担い手の規模拡大や集落営農組織法人化等への支援</li> <li>・ 新規就農者や多様な担い手の確保・支援</li> <li>・ 農地中間管理事業と基盤整備事業を一体的に推進</li> <li>・ 基盤整備予定地区の情報共有</li> <li>・ 基盤整備実施地区における農地中間管理機構の活用推進</li> <li>・ 基盤整備実施地区の情報共有</li> </ul>
(一社) 山形県農業会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各農業委員会への助言（話合いのマネジメント）</li> <li>・ 農業委員・最適化推進委員向け研修会の開催</li> <li>・ 地域の話合いの支援（話合いマニュアル等の作成）</li> </ul>
(公財) やまがた農業支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地中間管理機構の活用促進</li> <li>・ 地域連携推進員による話し合いへの参画・農地の集積・集約化の支援</li> </ul>
山形県土地改良事業団体連合会各支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基盤整備実施を契機として集積・集約化の推進</li> <li>・ 基盤整備予定地区の相談窓口としての情報収集</li> </ul>
県農業経営・所得向上推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域支援チーム連絡会議の開催</li> <li>・ 地域支援チームの運営のバックアップ</li> </ul>

# 地域支援チームの概要について



## 4 地域支援チームの活動イメージ(想定)

### 0 現状の整理

- ・ 地域支援チーム内で既に把握している情報を共有
- ・ 課題の洗い出し

### 1 課題・要望の把握

- ・ 普段から市町村、農業委員会との情報交換を行い、人・農地プラン実行や地域計画策定による集積・集約化の取組みの進捗状況を把握するとともに、課題や要望の把握に努める。
- ・ 関係機関で情報を共有しつつ、可能な支援等について情報収集を行う。

### 2 支援方針の検討

- ・ 関係機関が話し合い、課題の明確化と、課題解決のために必要な支援方針や、市町村等が求める支援の実施方法について検討する。
- ・ 各関係機関は、どのような支援ができるのかのアイデアを出し合い、単発・限定的な支援にとどまらず、相乗効果が発揮されるよう工夫する。

### 3 支援内容の決定

- ・ 要望のあった市町村、農業委員会等と意見交換を行い、地域支援チームとしての支援方針を共有する。
- ・ 必要に応じ、追加の要望等について聞き取りを行い、具体的な支援の方法・スケジュール等について打合せを行う。

### 4 支援の実施

- ・ 決定した支援方法に沿って支援を実施する。

### 5 結果検討・報告

- ・ 実施した支援の結果をまとめ、関係機関で共有する。  
実施後の反省点や次回への課題を明確化し、次回以降の支援策を検討する際の改善点とする。

※ 必要に応じて地域支援チーム間の情報交換を行う。

フィードバック

## 1 趣旨

山形県農地集積・集約化プロジェクト会議において検討された支援施策・推進方針に基づき、人・農地プランの実践、地域計画の策定・実現に向けた取組みを、市町村の要請に基づいて、関係機関が連携して、地域伴走型の支援を実施する。

## 2 構成メンバー

- ・ 県総合支庁（農業振興課、農業技術普及課、農村計画課、農村整備課）
- ・ やまがた農業支援センター（農地中間管理機構）
- ・ 農業会議
- ・ 土地連 等

## 3 支援内容

- 人・農地プランの実践、地域計画の策定・実現、農地集積・集約化のために必要な支援（助言等）

(例) ・ 地域計画策定に向けた地域の話合いの進め方

- ・ 目標地図の作成に係る助言
- ・ 活用できる事業の情報提供
- ・ 他市町村の事例紹介 等

## 令和5年度の取組内容

---

主な取組内容

I-1 地域計画策定・実現の推進体制の充実 (P.12)

- **推進体制の機能強化、地域伴走型支援の展開**
  - ・ 農地集積・集約化プロジェクト会議、地域支援チームの運営
  - ・ 地域計画策定や集積・集約化の先行地区をモデルとして横展開（事例発表型の研修会）
- **地域における話合いの加速化**
  - ・ 地域計画策定に向けた市町村の取組みを伴走支援
  - ・ 地域計画及び目標地図策定に関する研修会の開催
  - ・ 地域計画策定に対する農業者等の認知度アップに向けた県政テレビ等による広報の実施
- **実施体制の支援**
  - ・ 農地集積・集約加速化支援事業費補助金（財源：地域計画策定推進緊急対策事業）による地域計画策定に係る臨時職員配置等への支援

I-2 担い手の育成・確保 (P.13)

- **新規就農・経営発展及び多様な担い手に向けた支援**
  - ・ 就農前研修、経営開始の初期段階の資金交付等各段階に応じたきめ細やかな支援
  - ・ 認定新規就農者、トップランナー等への農業用機械、施設等の導入経費補助
  - ・ 多様な人材による経営継承に向け、お試し就業支援、ワンストップ窓口の設置、助成などの実施
  - ・ 集落高農の活性化に向けたヒシヨンづくり、人材の確保、共同利用機械の導入等の取組みへの補助
  - ・ 地域農業の維持発展を目指す農業者組織・団体、小規模経営体、新規就農者、新規就業者等の取組みに応じた助成
- **山形県農業経営・就農支援センターによる経営・就農サポート**
  - ・ 法人化、経営継承などの課題解決のための専門家によるアドバイザーの派遣
  - ・ 就農希望者への情報提供や就農相談、就農候補市町村との調整

I-3 農地バンクの活用促進 (P.14)

- **地域の話合いを踏まえた活用の展開**
  - ・ 地域の話合いを踏まえた地域計画策定により、農地バンクを活用した農地の集約化の推進
  - ・ 営農法人設立、農地整備事業などの地域の話し合いの場での制度周知により、地域での活用を誘導（地域連携推進員の参画）
  - ・ 農地バンクを通じて集積・集約化に取り組む地域等へ協力を交付
- **農地整備事業との連携による農地バンクの効果的な運用を展開**
  - ・ 農地バンクをフル活用（全農地貸付）した機構関連農地整備事業を推進
  - ・ 農地整備事業地区での所有者不明農地等の農地バンク権利設定手続きを支援
  - ・ 農地整備事業効果発揮に向けた地域づくりのフォローアップ
- **農地バンク機能強化検討チームにおける検討の実施**
  - ・ 基盤法等の改正により市町村の利用集積計画が、農地バンクの農用地利用集積等促進計画に統合されることに伴い、市町村から権限移譲の希望があった場合の対応などを検討

II 個別課題の解決に向けた取組み (P.15~16)

- **樹園地継承の課題解決に向けた検討の実施**
  - ・ 果樹産地の代表者等による検討部会において、円滑な継承手法と担い手不在樹園地の中間管理の体制等について検討
- **中山間地域における農地の有効活用方法検討の実施**
  - ・ 再生見込みのない遊休農地の保全管理による有効活用方策について検討
  - ・ 国庫補助事業を活用した鳥獣緩衝地など新たな活用方策の検討
- **農地バンク機能強化検討チームにおける検討の実施（再掲）**

R5年度活動目標

①	地域支援チームによる支援 【8地区】
②	地域計画の策定完了地区数（令和5年度末） 【115地区】
③	地域計画・目標地図策定に関する研修会の開催 【令和5年9月まで】

①	新規就農者数 【370名以上】（R4実績：358名）
②	多様な担い手へのオーダーメイド型補助事業による支援件数 【40件】（R4実績：40件）

①	機構関連農地整備事業の整備面積 【70ha】（R3実績：42ha）
②	農地バンクによる農地貸付面積 【実績貸付面積：26,000ha】 （R3まで実績：19,000ha）

①	モデル市町における新規参入者の受入体制強化 【2市町】
②	担い手不在の樹園地における経営継承スキームをプロジェクト会議に提案 【令和5年10月まで】

①	有効活用方策実施に係る課題解決を図るための勉強会を開催 【令和5年7月まで】
②	モデル2地域における遊休農地の有効活用方策と労働力確保対策の検討・提案



取組分類 I 地域計画の着実な策定・実現

取組項目 1 地域計画策定・実現の推進体制の充実

取組項目	取組内容	取組年度			取組主体	関連予算
		R4	R5	R6		
<p><b>施策展開の方向性</b></p> <p>山形県農地集積・集約化プロジェクト会議を設置し、関係機関による地域伴走型の支援により、人・農地プランの実践、地域計画の策定・実現に向けた地域の話合いの継続的な実施や目標地図の作成を後押しする。</p> <p>話合いの進め方マニュアルの作成、地域計画策定に関する研修会や優良・先進事例の横展開等を通し、県内全域における話合いを加速化する。</p>	<p><b>プロジェクト会議の運営</b></p> <p>プロジェクト会議を開催し、具体的な施策の協議・検討、取組みの評価・検証を実施</p> <p><b>地域支援チームによる支援</b></p> <p>市町村からの要請に応じ、地域支援チームによる伴走型の支援を実施</p> <p><b>ファシリテーターの育成</b></p> <p>ファシリテーター養成研修を開催し、話合いを牽引しまとめる役割を担う人材を育成</p> <p><b>地域計画・目標地図策定に関する研修会</b></p> <p>農業委員会職員や農業委員・推進委員、市町村職員等を対象に地域計画に関する研修会を開催</p>	○	○	○	<p>県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業支援センター、JA 中央会、土地連</p> <p>総合支庁、農業支援センター、農業会議</p> <p>農業会議</p> <p>県庁、総合支庁、農業会議</p> <p>市町村、農業委員会</p> <p>県庁、総合支庁、市町村</p> <p>農業会議</p>	<p>〈国庫事業〉 地域計画策定推進緊急対策事業</p> <p>〈国庫事業〉 地域計画策定推進緊急対策事業</p> <p>〈国庫事業〉 機構集積支援事業</p> <p>〈国庫事業〉 機構集積支援事業</p> <p>〈国庫事業〉 地域計画策定推進緊急対策事業</p> <p>〈国庫事業〉 地域計画策定推進緊急対策事業</p> <p>〈国庫事業〉 地域計画策定推進緊急対策事業</p>
<p><b>令和5年度の活動目標</b></p> <p>地域支援チームによる支援</p> <p>【8 地区】</p> <p>地域計画の策定完了地区数（令和5年度末）</p> <p>【115 地区】</p> <p>地域計画・目標地図策定に関する研修会の開催</p> <p>【令和5年9月まで】</p>	<p><b>話合いの進め方マニュアルの作成</b></p> <p>地域における話合いを円滑に進め、標準的な話合いの進め方マニュアルを作成</p>	○				

取組項目 2 担い手の育成・確保

取組内容	取組年度			取組主体	関連予算
	R4	R5	R6		
<p><b>新規就農者支援</b>                      就農前研修、経営開始の各段階に応じた生活資金等の支援、移住者やUターン者等を対象としたお試し就農、Uターン就農者や半農半X等を対象とした経営継承への支援を実施</p>	○	○	○	県庁、総合支庁、市町村等	〈国庫補助〉 新規就農者育成総合対策事業費 〈県単事業〉 元気な農業人材確保プロジェクト事業費
<p><b>経営発展支援</b>                      認定新規就農者やトプランナー経営体等への農業用機械・設備導入経費、集落営農の活性化に向けたビジョンづくり等の補助を通して経営発展を支援</p>	○	○	○	県庁、総合支庁、市町村等	〈国庫補助〉 経営体育成・発展支援事業費 〈県単事業〉 元気な農業人材確保プロジェクト事業費
<p><b>多様な担い手への支援</b>                      地域農業の維持発展を目指す小規模経営体、新規就農者、女性農業者等の取組みに応じたオーダーメイド型の助成、Uターン就農者や半農半X等を対象とした経営継承への支援（再掲）を実施</p>	○	○	○	県庁、総合支庁、市町村等	〈県単事業〉 元気な地域農業担い手育成支援事業費 元気な農業人材確保プロジェクト事業費
<p><b>農業経営・就農支援センターにおける経営・就農相談</b>                      ・ 就農相談窓口の設置、運営                      ・ 専門家派遣による法人化に向けた計画策定支援の実施                      ・ ワンストップ窓口（県）や市町村のサポート体制の充実・強化 等</p>	○	○	○	県庁、農業支援センター、農業会議	〈国庫補助〉 農業経営・就農支援体制整備推進事業費 〈県単事業〉 元気な農業人材確保プロジェクト事業費

**施策展開の方向性**

農地の受け手である担い手を確保するとともに、生産力・収益力の向上及び経営発展に向けた取組みの支援により、地域農業を牽引する中心経営体を育成し、農地の集積・集約化を推進する。

また、小規模経営体や女性農業者などの多様な経営体の取組みへの支援を行い、地域農業の持続的な発展を後押しする。

**令和5年度の活動目標**

①	新規就農者数 【370名以上】(R4実績：358名)
②	多様な担い手へのオーダーメイド型補助事業による支援件数 【40件】(R4実績：40件)

取組項目 3 農地バンクの活用促進

取組内容	取組年度			取組主体	関連予算
	R4	R5	R6		
<p><b>地域の話し合いの場での制度周知・活用を展開</b></p> <p>農地整備事業導入や営農法人設立に向けた話し合いに農地バンク地域連携推進員が参画し、制度説明及び事業進捗等のタイミニングに合わせた効果的な農地バンク活用を誘導</p>	○	○	○	<p>県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業会議、農地中間管理機構（農業支援センター）、JA 中央会、土地連</p>	<p>〈国庫事業〉 農地集積・集約化対策 事業費補助金</p>
<p><b>地域での取り組みを支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まとまった農地を農地バンクに貸し付けて農地集積・集約化を図る地域に地域集積協力を交付</li> <li>・農地バンクからの転貸（農地の交換）により農地の集約化を図る地域に集約化奨励金を交付</li> </ul>	○	○	○	<p>県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業支援センター</p>	<p>〈国庫事業〉 農地集積・集約化対策 事業費補助金</p>
<p><b>農地整備事業との連携</b></p> <p>農地バンクをフル活用（事業エリアの全農地を農地バンクへ貸付け）した機構関連農地整備事業等を推進</p>	○	○	○	<p>県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業支援センター、土地連</p>	
<p><b>農地バンクの効果的な運用展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地整備事業地区での所有者不明農地等の農地バンク権利設定手続き支援</li> <li>・農地整備事業効果発現に向けた地域づくりのフォローアップ</li> </ul>	○	○	○	<p>県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業支援センター、土地連</p>	
<p><b>検討チームにおける検討の実施</b></p> <p>市町村の利用集積計画が、農地バンクの農用地利用集積等促進計画に統合されることに伴い、市町村から権限移譲の希望があった場合の対応などを検討</p>	○	○	○	<p>県庁、農業会議、農業支援センター</p>	

施策展開の方向性

市町村や農業委員会等による地域での話し合い、マッチング活動を支援するとともに、県内全域で農地バンク制度の活用を促進し、農地集積・集約化を推進する。

中山間地域や畑・樹園地など担い手への集積・集約化が遅れている地域で耕作条件を改善できる農地整備事業等の実施に併せ農地バンクを活用することで農地集積・集約化を推進する。

令和5年度の活動目標

① 機構関連農地整備事業の整備面積  
【70ha】(R3 実績：66ha)

② 農地バンクによる農地貸付面積  
【実績貸付面積：26,000ha】  
(R3 まで実績：19,000ha)

取組分類 II 個別課題の解決に向けた取組み

取組項目 1 樹園地の継承支援

取組内容	取組年度			取組主体	関連予算
	R4	R5	R6		
<p><b>樹園地継承の課題解決方策の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>課題解決のための検討部会の立上げ、有効な方策の検討</li> <li>現地検討会の実施による課題の把握</li> </ul>	○	○	○	県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、JA、生産者代表、やまがた農業支援センター (国庫事業) 地域計画策定推進緊急対策事業	
<p><b>個別課題解決検討チームによる支援</b></p> <p>樹園地が抱える課題（特に、担い手不足の樹園地における中間管理の体制整備）を解決するため、支援策等を検討し実施</p>		○		県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、JA、生産者代表、やまがた農業支援センター (国庫事業) 地域計画策定推進緊急対策事業	
<p><b>先行投資型果樹園の整備への支援</b></p> <p>樹園地の継承に向けた、先行投資によるリース型果樹園の整備に対する支援を実施</p>	○	○	○	JA、農業法人、農業団体等 (県単事業) 果樹王国やまがた再生戦略推進事業費	
<p><b>果樹用ハウスの長寿命化への支援</b></p> <p>樹園地の継承も見据えた、果樹用ハウスの長寿命化を図るための再整備・改修に対する支援を実施</p>	○			(県単事業) 魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業費	

施策展開の方向性

水田に比べ集積率が低い樹園地の継承を円滑に進めるための方策を検討し、県全体の集積率向上を図るとともに、高品質な果樹の生産力を維持し、「果樹王国やまがた」の地位を堅持する。

令和5年度の活動目標

① モデル市町における新規参入者受入体制強化  
【2市町】

② 担い手不在の樹園地における経営継承スキームをプロジェクト会議に提案  
【令和5年10月まで】

取組分類 Ⅱ 個別課題の解決に向けた取組み

取組項目 2 中山間地の農地保全・遊休農地等の有効活用

取組内容	取組年度			取組主体	関連予算
	R4	R5	R6		
<p><b>中山間地における農地の有効活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遊休農地の有効活用方策の検討のため、勉強会を開催し、対象地区を2地区程度選定する（R4）。</li> <li>検討チームによる検討会を開催し、有効活用方策を提案する。</li> </ul>	○	○	○	<p>県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業会議、農業支援センター、JA、土地改良区、地域協議会（若手農業者の会、生産組合連絡会議、アドバイザー等）</p> <p>（国庫事業） 機構集積支援事業</p>	
<p><b>中山間地課題解決検討チームによる支援の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域において実現可能な農地の有効活用方策等について、対象地区での効果的な農地集積・集約化や労働力確保対策について検討。</li> <li>国庫補助事業の活用による農地の有効活用モデルの実施に向けた準備を支援。</li> </ul>		○	○	<p>県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業会議、農業支援センター、JA、土地改良区、地域協議会（若手農業者の会、生産組合連絡会議、アドバイザー等）</p> <p>（国庫事業） 最適土地利用対策 （農山漁村振興交付金） （国庫事業） 機構集積支援事業</p>	
<p><b>集落戦略の作成による農地等保全活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域等直接支払制度における、協定農用地や集落全体の将来像を明確化する集落戦略の作成を促進</li> </ul>	○	○	○	<p>県庁、総合支庁、市町村</p>	

**施策展開の方向性**

中山間地において、高齢化による離農や担い手人口の減少等により生じた遊休農地を解消し、持続可能な生産体制を維持するため、農地の有効活用を目指す。

- 令和5年度の活動目標**
- 有効活用方策実施に係る課題解決を図るため  
の勉強会を開催  
【令和5年7月まで】
- ①
- モデル2地域における遊休農地の有効活用方策と労働力確保対策の検討・提案
- ②

## 參考資料

---

山形県農地集積・集約化プロジェクト会議設置要綱

制定 令和4年2月10日  
最終改正 令和5年4月3日

第1 目的

山形県農地集積・集約化プロジェクト会議（以下、「プロジェクト会議」という。）は、山形県内の市町村において、実質化した「人・農地プラン」及び新たに策定する「地域計画」に基づき、農地の集積・集約化を推進するため、関係機関の連携及び推進体制の機能強化を図りながら、地域の継続した話合いと地域が抱える課題解決に向けた支援を行う。

第2 実施事項

プロジェクト会議は、次の各事項について情報共有と協議を行う。

- (1) 人・農地プラン実践、地域計画策定・実現に向けた支援に関すること
- (2) 農地の集積・集約化推進に関すること
- (3) 地域の課題解決に向けた支援に関すること
- (4) その他、目的達成のため必要なこと

第3 構成員

- 1 プロジェクト会議の構成員は、別表第1のとおりとする。
- 2 プロジェクト会議の会長は、山形県農林水産部技術戦略監をもって充てる。

第4 事務局

- 1 プロジェクト会議の事務局は、別表第2のとおりとする。
- 2 プロジェクト会議の事務局長は、山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課長を、事務局次長は、公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）参事、一般社団法人山形県農業会議事務局長及び山形県農林水産部農村整備課長をもって充てる。
- 3 プロジェクト会議の運営は、事務局が相互に連携して行うものとする。

第5 地域支援チーム

総合支庁の管轄地域ごとに、総合支庁（農業振興課及び関係各課）のほか、市町村の支援要請に応じて関係機関等で構成する地域支援チームを設け、人・農地プラン実践、地域計画策定・実現に向けた地域の話合い活動及び農地の集積・集約化の取組みに対する支援を行う。

第6 個別課題解決検討チーム

地域における個別の課題解決のため個別課題解決検討チームを設け、課題解決に向けた支援策の検討を行う。

第7 その他

本設置要綱に定めのない事項については、プロジェクト会議の構成員で協議して決定する。

附 則

この要綱は、令和4年2月10日から施行する。

附 則

この要綱の改正は、令和5年3月14日から適用する。

附 則

この要綱の改正は、令和5年4月3日から適用する。

所 属
農業委員会・市町村
村山地方農業委員会連絡協議会
最上地方農業委員会協議会
置賜地方農業委員会連絡協議会
農業委員会庄内地方協議会
山形市農林部農政課
長井市農林課
尾花沢市農林課
庄内町農林課
山形県農業協同組合中央会
公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）
一般社団法人山形県農業会議
山形県土地改良事業団体連合会
山形県農林水産部
技術戦略監
農政企画課
農業技術環境課
園芸大国推進課
山形県各総合支庁
村山総合支庁農業振興課
最上総合支庁農業振興課
置賜総合支庁農業振興課
庄内総合支庁農業振興課

所 属
公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）
一般社団法人山形県農業会議
山形県農林水産部
農業経営・所得向上推進課
農村整備課





令和 5 年 6 月 8 日  
農業経営・所得向上推進課

### 地域支援チーム及び課題解決検討チームのモデル地域について

No.	チーム名 (チーム長)	モデル地域	取組み概要
1	<b>地域支援チーム</b>		
①	地域支援チーム (村山地域)	大石田町	法人設立、担い手確保策、用排水路改修の検討
②	(村山総合支庁農業振興課)	山形市 (市の独自事業に 参画支援)	農地の将来像の検討、「地域まるっと中間管理」導入の検討
③	地域支援チーム (最上地域)	最上町	基盤整備、集落営農組織の法人化の検討
④	(最上総合支庁農業振興課)	大蔵村	農地の将来像の検討を行うワークショップの開催等
⑤	地域支援チーム (置賜地域)	飯豊町	「地域まるっと中間管理」の導入
⑥	(置賜総合支庁農業振興課)	高畠町	地域計画の検討
⑦	地域支援チーム (庄内地域)	鶴岡市 (市の独自事業に 参画支援)	モデル 5 地区における地域計画策定の試行
⑧	(庄内総合支庁農業振興課)	庄内町	地域計画の検討、担い手への農地集約
2	<b>課題解決検討チーム</b>		
①	樹園地継承課題解決検討チーム	東根市	担い手育成・確保策、担い手不在樹園地の中間管理等の検討
②	(農業経営・所得向上推進課)	朝日町	移住就農の促進、担い手不在樹園地の中間管理等の検討
③	中山間地域課題解決検討チーム	鶴岡市 (温海地域)	担い手不在農地の管理体制の検討
④	(山形県農業会議)	庄内町 (立谷沢地域)	保全管理による遊休農地の有効活用方策の検討



令和 5 年 6 月 8 日  
農業経営・所得向上推進課

### 令和 5 年度における樹園地継承課題検討チームの取組み（案）について

東根市、朝日町（あさひりんごの郷協議会）をモデル地域として、両地域における樹園地継承課題解決に向けた取組みを支援するとともに、令和 6 年度における樹園地継承の取組みを促進・支援する枠組みを構築することを目指す。

#### 【スケジュール（案）】

日 程	内 容
6 月下旬～7 月上旬	各モデル地域（東根市、朝日町）において、関係者が樹園地の現地確認を行いながら、「中間管理」の実現に向けた課題を整理するため、現地検討会を開催
7 月 1 9 日（水）	東根市と朝日町による事務担当者レベル（東根市（農林課、農業委員会）、JA さくらんぼひがしねとあさひりんごの郷協議会事務担当者）での意見交換会を実施 ・各地域における取組みの紹介 ・樹園地の継承に向けた共通課題の抽出
8 月～9 月	樹園地継承に向けて、共通課題の解決のための方策や具体的な支援策の検討・提示 ・東根市や朝日町の検討状況や要望を踏まえ具体的な支援策の取りまとめ、予算化を検討
1 0 月	第 7 回プロジェクト会議において、令和 6 年度における樹園地継承のための具体的な取組みに対する支援策（案）を提示
1 1 月～1 2 月	樹園地継承に向けた先進的な取組みを横展開するための研修会を開催
令和 6 年 3 月	第 8 回プロジェクト会議において、令和 6 年度の取組みを提示

# 樹園地継承に係る ゾーニングイメージ(案)

令和5年6月8日  
農業経営・所得向上推進課



- …「積極的に継承を促す樹園地区域」  
※樹園地としてまとまりがあり、特に積極的に遊休農地解消⇒集約化・団地化⇒新規就農者又は規模拡大意向のある既存担い手への継承を推進
- …「耕作に当たり対策が必要な樹園地区域」  
※耕作に当たり何らかの対策が必要であり、がんばっている農家に配慮した支援が必要⇒エリア(面)として守ることが困難
- …「継承が難しい樹園地区域」  
※耕作に当たっての課題などが多く、継承が困難

令和 5 年 6 月 8 日  
(一社)山形県農業会議

## 令和5年度 中山間地域課題解決検討チームにおける取組状況について

### 1 主な背景(課題)

中山間地域は、①急傾斜・アクセス不便等により担い手への集積が困難であること、②高齢化より受け手がいないこと、③条件不利地を里山に戻した場合に緩衝地帯がなくなり鳥獣被害が心配されること等から、遊休農地や荒廃園地の増加が懸念されている。

### 2 目的

中山間地域集落を維持するため、県・市町村・関係団体が一体となり、課題解決に取り組む対象地域とともに、高齢化による離農や担い手人口の減少等により生じた遊休農地の有効活用方策を検討し、中山間地域の遊休農地解消につなげる。

### 3 令和5年度目標

- (1)有効活用方策実施に係る課題解決を図るための勉強会を開催する。
- (2)モデル2地域における遊休農地の有効活用方策と労働力確保対策の検討・提案を目指す。

### 4 令和5年度スケジュール(予定)

#### (1)全 体

実施月	実施名	内容 (素案)
9月	勉強会の開催 オンライン開催 (Zoom) 予定 → 外部講師による講演や県内における先進事例紹介、意見交換など	① まるっと中間管理方式 講師：魅力ある地域づくり研究所 代表 可知 祐一郎 氏 ② 特定地域づくり共同組合制度 おぐにマルチワーク事業協同組合 ③ 「地域計画」「目標地図」「促進計画」に関する内容 など 県内の先進事例を紹介

## (2) 鶴岡市温海地域

### ① チーム活動における主なポイント

- ・温海地域版まるっと中間管理方式の活用方針を決定
- ・集落戦略や地域計画及び目標地図との調整（意向アンケートの集計・分析）
- ・地域農業者への合意形成の促進
- ・特定地域づくり協同組合制度を活用したマルチワークの仕組みの検討
- ・ゾーニング（案）作成と農地保全区域での粗放的利用の検討

### ② チーム活動スケジュール

#### (実績)

実施月	実施名	内容
5/12（金）	担当者打合せ	・新年度顔合わせ、情報交換、アンケートの進捗状況を確認
6/5（月）	第3回検討チーム会議	・今後のスケジュールを確認、勉強会の開催内容を協議
6/8（木）	第6回県農地集積・集約化プロジェクト会議	・5月の打合せ・6月の会議の内容をまとめて進捗状況等を報告する

#### (予定)

実施月	実施名	内容
9月	第4回検討チーム会議	・検討チームの進捗状況を共有 ・勉強会やアンケート結果等を踏まえて、今後の取組み等を検討
10月	第7回県農地集積・集約化プロジェクト会議	・進捗状況及び今後の取組み等を報告
11月	第5回検討チーム会議	・まるっと中間管理方式、特定地域づくり協働組合制度の検討 ・合意形成の方法等について共有
R6年2月	第6回検討チーム会議	・合意形成の結果確認 ・R6年度の取組み検討
3月	第8回県農地集積・集約化プロジェクト会議	・R5年度の取組評価、R6年度の取組検討・決定（R6アクションプランの策定） ・遊休農地の有効活用方策と労働力確保対策の提案

※必要に応じて、担当者打合せを実施

(3) 庄内町立谷沢地域(庄内地域支援チームと連携してチーム活動を実施)

① チーム活動における主なポイント

- ・ 集落戦略や地域計画及び目標地図との調整
- ・ 地域農業者の合意形成の促進
- ・ 保存エリアとゾーニングに向けた話し合い活動

② チーム活動スケジュール

(実績)

実施月	実施名	内容
5/1 (月)	担当者打合せ	新年度顔合わせ、情報交換
6/8 (木)	第6回県農地集積・集約化プロジェクト会議	5月の打合せの内容をまとめて進捗状況等を報告する

(予定)

実施月	実施名	内容
6月	令和5年度アンケート	
6/26 (月)	第5回庄内地域支援チーム会議	R5年度の取組内容について検討
10月	第7回県農地集積・集約化プロジェクト会議	進捗状況等を報告する
秋ごろ	ワークショップ	
R6年 3月	第8回県農地集積・集約化プロジェクト会議	R5年度の取組評価、R6年度の取組検討・決定 (R6アクションプランの策定)
		地域計画の策定 保全エリアの検討

※ 状況に応じて、検討チーム会議、地域での話し合い(座談会)の実施





## 農地バンク機能強化検討チームにおける取組について

## 1 主な背景（課題）

令和 4 年 5 月 20 日に成立した農業経営基盤強化促進法等の一部改正により、農地中間管理機構（以下、「農地バンク」という。）は農業委員会の意見を聴いて、農用地の貸借及び農作業受委託等について定める「農用地利用集積等促進計画」を策定し、都道府県知事の認可を受けることとなった（現行機構法の農用地利用配分計画と現行基盤法の市町村による農用地利用集積計画を統合）。

- ① この都道府県知事の認可については、地方自治法に基づき、都道府県条例の改正により市町村長に移譲することが可能とされた。
- ② 基盤法から機構法への取扱件数の大幅増により、事務処理を行う体制の整備が課題となっている。

## 2 目的

- ① 権限移譲を推進し認可・公告に伴う日数削減による円滑化を図る。
- ② 取扱件数の大幅増に対応するための対策を検討する。

## 3 具体の取組み内容

- ① 令和 4 年度は酒田市と尾花沢市に権限を移譲した。本県では移譲する場合、「山形県事務処理の特例に関する条例」を改正する必要があることから、移譲を希望する市町村については、事前に内容を丁寧に説明するとともに、当該市町村について本条例に組み込み、認可 3 日・公告 7 日と計約 10 日間かかる手続きの日数を削減して円滑化を図る。
- ② 取扱件数の増加に対応するため、次のような対策や事務手続きの簡素化の検討を行う。
  - ・ 農地の賃貸借に係る事務量増加等への対策の検討
  - ・ 取扱増加に伴い懸念される未収金に対する農地バンクの負担軽減策の検討
  - ・ 法改正に伴う事務手続きの見直し（書類の簡素化の検討）

## 4 経過及び今後の予定

- ・ 5 月 15 日 ①条例所管課（市町村課）と協議開始【県】
  - ・ 市町村課では、山形県事務・権限移譲推進プログラムに基づき作成した移譲リストを各市町村へ提供し、希望調査（手挙げ方式）を実施
- ・ 5 月 17 日 ②事務手続きの見直しに係る打合せ【県・農地バンク】
  - ・ 法改正に伴う事務手続きの見直し（書類の簡素化の検討）
- ・ 5 月 18 日 ②未収金に対する農地バンクの負担軽減に係る施策提案検討【県】
  - ・ 未収金が生じた場合の農地バンクの負担軽減策として政府に行う施策提案の内容を県議会に説明

(今後の予定)

- ・ 6月8日 ①・②山形県農地集積・集約化プロジェクト会議【県・農業会議・農地バンク】
  - ・ 同会議にて「農地バンク機能強化検討チーム」の取組方針説明
- ・ 6月上旬 ②政府に対して施策提案（未収金の農地バンク負担軽減策）【県】
- ・ 6月下旬 ②事務手続きの見直し（書類の簡素化）の市町村への説明【農地バンク】
  - ・ 農地バンクの説明会にて説明
- ・ 上半期中 ②事務手続きの見直し（書類の簡素化）の農家への説明【農業会議・農地バンク】
  - ・ 農業委員会の会議等でチラシ配布
  - ・ 全市町村の窓口にチラシを配置
- ・ 10月中旬 ①都道府県知事認可の権限移譲に係る市町村への事務・権限移譲研究会の開催【県】
  - ・ 市町村への制度説明
- ・ 11月中旬 ①権限移譲の希望市町村の決定【県】
- ・ 令和6年1月 ①新たな希望市町村への知事認可権限移譲引継ぎ【県】
- ・ 3月(予定) ①2月議会にて予算審議・県条例改正審議承認後、令和6年4月施行【県】
- ・ 随 時 ②各農業委員会が発行する広報誌へ掲載し広く農家へ周知【農業会議・農地バンク】

以 上

## 地域支援チームの活動状況

チーム長：村山総合支庁農業振興課

## 1 チームの調整活動

活動内容及び今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
	5月30日  (7月下旬)	村山地域支援チーム会議を開催 ・構成メンバー間での情報、意識の共有 (アクションプラン、支援対象地区に対する取組み)  地域計画・目標地区策定に関する研修会の実施、参加

## 2 支援地区に対する取組み

## (No. 1)

市町村・地区名	大石田町 次年子地区 (中山間地域)	
取組みの概要	担い手確保策検討、用排水路の改修検討	
取組みの課題	法人化に向けた手法、支援策 高収益作物の導入など将来の営農類型の検討 基盤整備における地区負担金額の確保	
取組み内容及び今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
	5月8日  (7月頃)	用排水路改修について大石田町と打合せを実施  次年子地区において、地区住民を対象としたワークショップを実施 (検討中)

## (No. 2)

市町村・地区名	<山形市独自事業のモデル地区に参画支援> 山形市 南山形地区、南沼原地区 (平地)	
取組みの概要	モデル2地区における農地の将来像の検討等	
取組みの課題	「地域まるっと中間管理方式」に対する農業者の理解促進	
取組み内容及び今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
		山形市における以下の独自取組みに対し、引き続き助言等を実施 ①集約に向けた地区会議の実施 (南山形、南沼原) ②「地域まるっと中間管理方式」の勉強会の実施 (南山形)

## 地域支援チームの活動状況

チーム長：最上総合支庁農業振興課

### 1 チームの調整活動

活動内容及び今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
	(適宜)	町村の担当者や地区の担当者と打合せを実施
(7月28日及び9月1日)	地域計画・目標地区策定に関する研修会を開催	
(必要に応じ)	地域支援チーム会議を開催	

### 2 支援地区に対する取組み

(No. 1)

市町村・地区名	最上町 立小路地区（中山間地域）	
取組みの概要	集落営農組織の法人化 ※立小路地区では、高齢化により離農が進む中であって地域の農業を守るためには農地の集積が必要と考え、そうした考えの実現には法人化が必要との思いから、数年前に有志を募り7～8名で法人の設立を目指すこととしていた。	
取組みの課題	法人設立に向けた地域の合意形成	
取組み内容及び今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
	5月18日	最上町担当課長及び担当者、立小路地区代表者と打合せを実施（地区の現状や課題等について聞き取り） ※一部の方から「法人設立には加わらない」との意向が示されたこともあり、今後は、必ずしも法人化にこだわるのではなく、町とも調整を図りながら、地域計画策定に向けた取組みと一体のものとして進めることも検討。
(7月頃)	最上町担当者、立小路地区代表者と打合せを実施（今後の取組方針等について協議）	

(No. 2)

市町村・地区名	大蔵村 滝の沢地区（四ヶ村地区）（中山間地域）	
取組みの概要	農地の将来像に係る地域での話し合い等	
取組みの課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用状況等の把握</li> <li>・農地の集約に係る利用調整</li> </ul>	
取組み内容及び今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
	5月30日	大蔵村担当課長及び担当者と打合せを実施（地区の現状や課題等について聞き取り）
	(6～7月頃)	現地調査を実施
	(8～9月頃)	ドローンによる空撮を実施
(12月頃)	ワークショップの開催	

## 大蔵村 滝の沢地区（四ヶ村地区）の事例

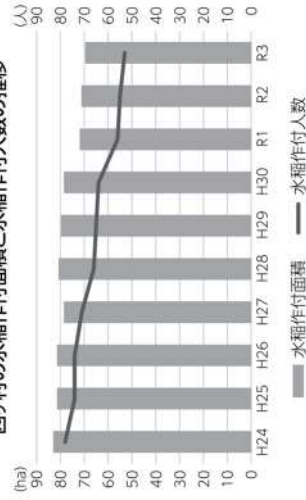
### 1 支援地区に指定した経緯等

#### (1) 地区の特徴・問題点

大蔵村中心部から南に約10kmの山あいに位置する「四ヶ村」は、「豊牧」「滝の沢」「沼の台」「平林」の四集落を総称する呼び名であり、人口200人程度。「四ヶ村の棚田」は、農林水産省の「つなぐ棚田遺産」に認定されるなど、村の重要な観光資源にもなっている。

一方で、四ヶ村地区では、地域住民・農業者の高齢化や離農の進行等により、近年、水稲の作付面積は大きく減少しており、集落そのものの維持も困難な状況になっている。特に、四集落で最も奥地に位置する滝の沢地区では、そうした傾向が顕著になっている。

四ヶ村の水稲作付面積と水稲作付人数の推移



### 2 取組みの課題

#### (1) 土地利用状況等の把握

取組みの成果を効果的で実現性の高いものにするには、農地をはじめとして、より最新の土地利用状況等について情報を収集・整理する必要があるが、休耕田の増加に伴い、現況の把握が困難になりつつある。

#### (2) 農地の集約に係る利用調整

この度の土地利用の再編構想は役場主導によるものだが、農地所有者の中には、所有する農地に強い愛着を持っている方や、村外に居住されている方も多くいることから、構想に基づき、実際に農地の集約を進めるに当たっては、関係者の理解を得るのに困難が予想される。

### 3 今後の取組み

- ・ 6～7月頃 現地調査を実施
- ・ 8～9月頃 ドローンによる空撮を実施
- ・ 12月頃 農地の将来像の検討を行うワークショップの開催

最新の土地利用情報の収集・整理

〔事業費〕1,500千円（うち交付金1,500千円）※6月補正で計上予定  
〔活用事業〕農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち中山間地農業ルネサンス推進事業

### (2) 取組みの概要

大蔵村では、「滝の沢地区」をモデル地区として、集落としての農地の将来像を再考し、農地の集積・集約や粗放的作物の作付けによる管理の省力化、林地化など土地利用の再編構想を策定していきたいと考えており、地域支援チームとして、こうした村の考えの実現に向けた取組みを支援していくこととした。



## 地域支援チームの活動状況

チーム長：置賜総合支庁農業振興課

### 1 チームの調整活動

活動内容及び今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
	5月16日～24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合支庁担当者が管内8市町を訪問し、進捗状況や課題、県への要望を聞き取り ⇒各市町間で気軽に情報交換できる場の設定を望む声が大きかった。</li> </ul>
(6月14日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県(農業振興課)と各市町(農政担当課、農業委員会)による担当者会議の開催 (趣旨)県からの情報提供、各市町間での情報交換</li> </ul>	
(6月下旬)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援チーム会議の開催 (趣旨)管内市町の進捗状況・課題の共有、支援策の検討</li> </ul>	
(7月中旬)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町担当者会議の開催(農業振興課主催)</li> </ul> <p style="text-align: center;">以降、市町担当者会議で各市町の進捗状況と課題を聞き取り、地域支援チーム会議で課題の共有・援策を検討し、市町担当者会議にフィードバックするサイクルを、進捗状況に応じて回していく。</p>	

### 2 支援地区に対する取組み (No. 1)

市町村・地区名	飯豊町 中津川地区 (中山間地域)	
取組みの概要	<p><b>「地域まるっと中間管理」導入に向けた取組み</b></p> <p>○令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全町民で組織する「中津川むらづくり協議会」内に、今後の中津川の農業を考える場として「農業検討特別委員会」を設置</li> <li>・農業検討特別委員会の活動の中で、地区内農地の現状を把握するとともに、把握したデータのマップ化・収益性を試算</li> <li>・上記に加え、担い手と持続可能な収益の確保について協議を重ねる中で、「地域まるっと中間管理」式の導入を検討すべきと結論となった。</li> </ul> <p>○令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業検討特別委員会において、「地域まるっと中間管理」の提唱者の講演を受講するとともに、地区住民に同方式の仕組み等を説明し、理解・浸透を図った。</li> </ul>	
取組みの課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域集積協力金等の交付手続き</li> </ul>	
取組み内容及び今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
	4月18日 5月10日 (5～7月) (8月～) (R6.3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設立法人の定款認証(公証役場からの認証)</li> <li>・一般社団法人「ふぁーむなかつがわ」の設立(法人登記)</li> <li>・担い手(認定農業者)になるための手続き(貸し手・借り手(受委託者)の確定、経営改善計画の申請)</li> <li>・地域集積協力金等の交付に関する手続き(農業委員会への貸し手・借り手データの提出、機構への借受一覧提出等)</li> <li>・地域集積協力金等の受領</li> </ul> <p>▼役場等における動き</p> 10月：集積計画・配分計画の公告 ～R6年3月：目標地図素案の完成

(No. 2)

市町村・地区名	高島町 上平柳地区 (平地)	
取組みの概要	・ 現況地図、目標地図素案の作成に向けた取組み	
取組みの課題	・ 農地集約の精度向上	
取組み内容及び今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
	4月14日	・ 地区の代表者と役場担当者による打合せ (地域での話合いに向けた打合せを実施)
	5月16日	・ 総合支庁担当者と役場担当者による打合せ (今後のスケジュール等についての打合せを実施)
	(7月)	・ 地域での話合い (全体への概要説明。情報収集し、たたき台となる地図の作成を開始)
	(11月)	・ 地域での話合い (若手農業者を中心とした話合い。たたき台地図を使用し10年後のゾーニング地図の作成を開始)
(11月～)	・ 意向調査の実施、回収、取りまとめ	
(R6年3～4月)	・ 現況地図、目標地図素案の完成	

# ●飯豊町中津川地区の事例

## 「キーパーソン」と「話し合いをする場」の存在

- ・「中津川むらづくり協議会」の令和3年度の会長であるA氏が、「今後の中津川の農業を考える機会が必要」であると考へ、当協議会の中に「農業検討特別委員会」を設置。
- ・令和4年度から「中津川むらづくり協議会」の会長にB氏(進行役・ファシリテーター:元県職員)が就任。
- ・「農業検討特別委員会」は、委員長のC氏(コーディネーター:農業支援センターのコーディネーター研修を受講)のほか、7名から構成。中津川地区の具体的な将来像・計画立案(地域計画に近い「形」)を検討。

## 「農業検討特別委員会」の活動

### R3 地区における今後の農業に関する協議

- 地域の人・農地の意向把握  
→ 農業検討特別委員会による地区内農地の現状把握

- 地域の人・農地の意向を地図化  
→ 把握したデータのマップ化・収益性を試算

上記のほか、担い手と持続可能な収益の確保(農地の集約化の促進、独自ブランドの検討)についての協議等を経て、地区全体を包括した新たな組織が必要ではないかという話になり、「地域まるっと中間管理」方式の導入を検討すべきという結論となった

### R4 地域まるっと中間管理方式の導入準備、合意形成

- 地域まるっと中間管理方式の提唱者を招聘  
→ 農業検討特別委員会の委員長 C氏が、同方式の提唱者である可知祐一郎氏を招聘し、委員会メンバーがwebで講演を受講。  
→ 農業検討特別委員会において、地区住民に同方式の仕組み等を説明・理解・浸透を図った。

※その後も可知氏による現地訪問のほか、法人設立のための手続きや定款案等について助言を受けた。



中津川地区

### 【中津川むらづくり協議会】

- ・中津川をもっとよくしていく目的でH2に設立
- ・地区の非農家も含む全住民で組織

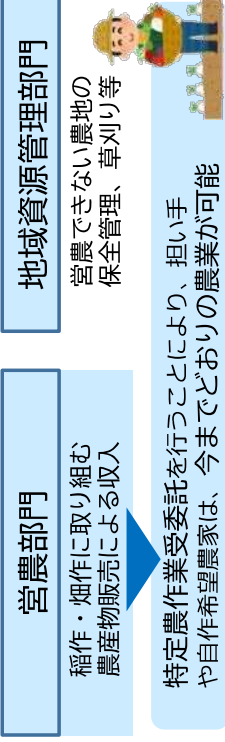


▲ 野状把握の一。地図への落とし込み

## 地域まるっと中間管理方式の導入計画

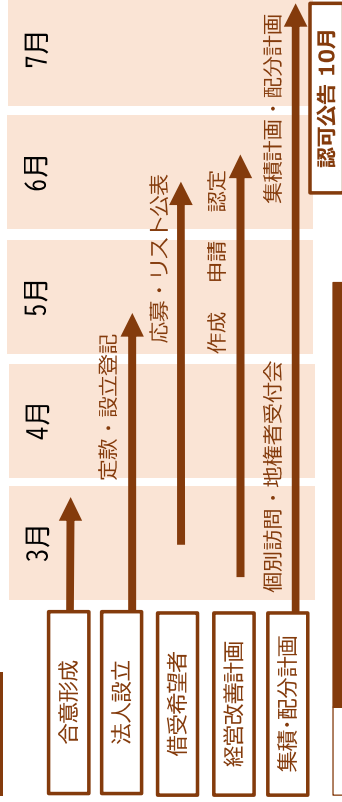
- ・中津川の農地をまとめて農地中間管理機構に貸し付け、その全ての農地を一般社団法人「ふあーむなかつかわ」が借り受ける。
- ・地域集積協力金の交付を受け、法人の運営費用とする。

### 一般社団法人「ふあーむなかつかわ」の設立



- 期待できる効果**
- ・担い手の確保 …… 法人に就職、移住者が取り組みやすい
  - ・中津川ブランドの生産販売 …… ゴーニングしやすくなる
  - ・遊休農地、耕作放棄地の防止 …… 守るべき農地を地域みんなで守る

## R5 地域まるっと中間方式の導入に向けた具体的な手続き、始動



### 参考 地域計画策定に向けた進捗度

中津川地区については、工程表③協議の実施、とりまとめが終了。法人設立後、借受希望者に応募し、農地の貸し借りが正式に確定すれば、おのずと目標地図が出来上がることになるので、工程表④目標地図の素案作成」を要せず、一気に工程表⑤地域計画の取りまとめ、策定」の段階に。



▲ 可知氏の著作



## 地域支援チームの活動状況

チーム長：庄内総合支庁農業振興課

### 1 チームの調整活動

活動内容及び今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
	(6月中旬)	令和5年度の取組内容について検討する地域支援チーム会議を実施。
	(7月頃)	農業会議開催の地域計画・目標地図策定に関する研修会への参加。
	(9月以降)	地域の話し合いの進め方・内容について検討する地域支援チーム会議を実施。

### 2 支援地区に対する取組み

(No. 1)

市町村・地区名	庄内町 立谷沢地区（中山間地域）	
取組みの概要	地域計画（目標地図）作成に向けた話し合いの進め方の支援	
取組みの課題	話し合いの進め方、参集者の拡大	
取組み内容及び今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
	5月1、17日	令和5年度の取組内容について検討する庄内町担当者等と打合せを実施。
	(7～8月頃)	立谷沢地区の農業者へ目標地図の原案作成のためのアンケート調査を実施。
	(9月以降)	庄内町担当者等と地域の話し合いに向けた打合せを実施。地域計画（目標地図）の素案作成に向けた地域の話し合いを実施。

(No. 2)

市町村・地区名	＜鶴岡市独自事業のモデル地区に参画支援＞ 鶴岡市（湯田川地区（旧鶴岡市）、野田目地区（旧藤島町）、中里地区（旧羽黒町）、宝谷地区（旧櫛引町）、東岩本地区（旧朝日村））	
取組みの概要	モデル5地区における地域計画策定の試行への支援	
取組みの課題	地域計画策定に向けた話し合いの進め方（一部の地区）	
取組み内容及び今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
	要請があった場合（随時）	鶴岡市における、以下の独自の取組みに対し、助言等を実施。 ・令和4年度中に地域計画・目標地図の素案が作成された湯田川、野田目、宝谷、東岩本地区 ① 協議の場のとりまとめ結果の公表 ・令和4年度中の取組みが遅れている中里地区 ① 農業者の意向調査アンケート ② 地域計画対策チームの打合せ会議 ③ 地区における目標地図の作成など具体的話し合い



# 令和5年度山形県農地集積・集約化プロジェクト会議研修会(農業会議担当分) (案)

令和5年6月8日現在



県庁農業経営・所得向上推進課・総合支庁農業振興課・農業会議

農業会議

① 地域が一体となって  
取り組む地域計画

## 約90分程度の講演を予定

【ねらい】  
今年度新たに選任される農業委員や推進委員、4月から新たに配属された農業委員会職員等に対し、地域計画策定の背景や必要性等について理解を深める

【内容】  
地域計画が求められている背景、地域が一体となって地域計画に取り組む必要性 など

【対象者】  
農業委員・農地利用最適化推進委員  
農業委員会職員  
市町村農政主務課職員  
県地域計画関係職員 など

【日程】 ※4地域で開催予定  
7月26日(水) 村山  
7月27日(木) 庄内  
7月28日(金) 最上  
8月 7日(月) 置賜

【場所】 総合支庁講堂 他

② 目標地図や地域計画の  
取りまとめ手法のスキルアップ

## 9:00～17:00までの1日研修

【ねらい】  
地域計画の中核を占める目標地図の取りまとめ方法等について、県内の先行事例の共有等を図りながらスキルアップを図る

【内容】  
・地域計画の必要性について  
・地域づくりと地域計画  
・先行事例の共有  
・話し合い手法(ワークショップ体験) など

【対象者】  
農業委員・農地利用最適化推進委員  
農業委員会職員  
市町村農政主務課職員  
県地域計画関係職員 など

【日程】 ※4地域で開催予定  
8月28日(月) 村山  
8月29日(火) 庄内  
8月31日(木) 置賜  
9月 1日(金) 最上

【場所】 総合支庁講堂 他

③ 促進計画の実務と  
農業委員会の役割

## (検討中)

農地バンク機能強化チームとの連携

【ねらい】  
令和7年度以降、促進計画はどのように運用され、その中で地域計画(目標地図)の取り扱いはどうなるのか?そして、農業委員会の役割、実務はどのようなものかについて学ぶ

【内容】  
・改正バンク法と基本要綱  
・農業委員会の意見聴取  
・添付書類の省略  
・許可の権限移譲 など

【対象者】  
農業委員・農地利用最適化推進委員  
農業委員会職員  
市町村農政主務課職員

【日程】 ※調整中  
【場所】 ※調整中





## 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議の開催実績（予定）について

### 1. 農地集積・集約化プロジェクト会議

No	会議名	開催日	内容
1	第1回農地集積・集約化プロジェクト会議	R4.2.10	プロジェクト会議の設置
2	第2回農地集積・集約化プロジェクト会議	R4.3.16	R4 アクションプランの策定
3	第3回農地集積・集約化プロジェクト会議	R4.6.20	R4 アクションプランの進捗状況の情報共有
4	第4回農地集積・集約化プロジェクト会議	R4.10.6	各支援チーム・検討チームの進捗状況の情報共有
5	第5回農地集積・集約化プロジェクト会議	R5.3.14	R4 取組みの評価、R5 取組みについて検討・決定 (R5 アクションプランの策定)
6	第6回農地集積・集約化プロジェクト会議	R5.6.8	R5 アクションプランの進捗状況の情報共有
7	第7回農地集積・集約化プロジェクト会議	R5.10（予定）	各支援チーム・検討チームの進捗状況の情報共有
8	第8回農地集積・集約化プロジェクト会議	R6.3（予定）	R5 取組みの評価、R6 取組みについて検討・決定 (R6 アクションプランの策定)

## 2. 地域支援チーム会議及び課題解決検討チーム会議

### (1) 地域支援チーム会議

No	地域	会議名	開催日	内容
1	—	第1回地域支援チーム連絡会議	R4.4.27	地域支援チームの進め方、支援対象地区の選定状況の共有等
2	—	第2回地域支援チーム連絡会議	R4.5.31	各地域支援チームの進捗状況の共有等
3	—	第3回地域支援チーム連絡会議	R4.9.21	各地域支援チームの進捗状況の共有等
4	—	第4回地域支援チーム連絡会議	R5.2.16	各地域支援チームの進捗状況の共有等

### ①村山総合支庁

No	地域	会議名	開催日	内容
1	村山	地域支援チーム会議	R4.6.16	アクションプラン等の情報共有、支援対象地区選定について協議
2	村山	大石田町次年子地区に対する支援関係打ち合わせ 会議	R4.9.22	次年子地区に係る現状・課題、支援内容についての意見交換
3	村山	大石田町次年子地区に対する支援関係会議	R4.11.14	実際の支援内容、今後の方向性について意見交換
4	村山	第2回支援関係会議	R5.3.14	今後の方向性について意見交換

### ②最上総合支庁

No	地域	会議名	開催日	内容
1	最上	第1回地域支援チーム会議	R4.5.20	支援対象地区について協議
2	最上	第2回地域支援チーム会議	R4.9.28	支援地区の情報共有、支援方針等について協議
3	最上	第1回地域検討会（大蔵村）の開催	R4.12.9	滝の沢地区で農用地の将来像に係る地域の話し合い
4	最上	最上町での地域住民による話し合い	(未実施)	立小路地区で法人化に係る合意形成

### ③ 置賜総合支庁

No	地域	会議名	開催日	内容
1	置賜	第1回地域支援チーム会議	R4.4.18	プロジェクト会議について情報共有
2	置賜	第2回地域支援チーム会議	R4.6.21	支援対象地区について協議
3	置賜	第3回地域支援チーム会議（書面開催）	R5.1.25	支援地区を「高島町上平柳地区」に決定

### ④ 庄内総合支庁

No	地域	会議名	開催日	内容
1	庄内	第1回地域支援チーム会議	R4.5.17	現状・課題の共有、支援対象地区について協議
2	庄内	第2回地域支援チーム会議	R4.7.28	支援対象地区について協議
3	庄内	遊休農地の活用方法について打ち合わせ	R4.8.24	庄内町立谷沢地区においての遊休農地活用について意見交換
4	庄内	地域計画策定に向けた第1回話し合い（庄内町立谷沢地区）	R4.11.14	地域課題の掘起し、地域計画策定に係る説明
5	庄内	第3回地域支援チーム会議	R4.11.29	支援対象地区への支援状況について意見交換
6	庄内	鶴岡市のモデル地区（湯田川地区、野田目地区、中里地区、宝谷地区、東岩本地区）における打ち合わせ会議	随時	地域計画策定に向けた地域の話し合い
7	庄内	地域計画策定に向けた第2回話し合い（庄内町立谷沢地区）	R4.12.21	目標地図作成に向けた地域の話し合い

(2) 樹園地継承課題解決検討チーム

①東根市

No	支援地区	会議名	開催日	内容
1	東根市	キックオフ会議 (第1回全体会議)	R4. 9. 14	検討チームの目的確認、今後の方向性について意見交換等
2	東根市	第1回分科会	R4. 10. 7	分科会のテーマ1・2・3の確認、意見交換
3	東根市	第2回分科会	R4. 10. 18	テーマ2・3についての意見交換（担い手の育成・確保対策、担い手不在樹園地等の利活用検討）
4	東根市	第3回分科会	R4. 11. 17	テーマ2についての意見交換（新規就農者への支援、農地のゾーンニング等の検討）、 テーマ3についてワークショップ形式で、園地ランク付け、ゾーンニング等を検討
5	東根市	第3回分科会	R4. 11. 24	テーマ3についてワークショップ形式で中間管理のあり方を検討
	東根市	第4回分科会	R4. 12. 23	テーマ1・3について支援策を検討
6	東根市	第2回全体会議	R5. 1. 13	分科会の検討状況について中間報告、意見交換
7	東根市	農業と意見交換	R5. 2. 13, R5. 2. 15	農業4団体（JA果樹協議会、果樹研究連合会、農業士会、農業委員会）と分科会の 検討状況について意見交換
8	東根市	第三回全体会議	R5. 3. 20	分科会の検討結果を踏まえた今後の取組みについて意見交換

②朝日町

No	支援地区	会議名	開催日	内容
1	朝日町	キックオフ会議	R4. 8. 9	検討チームの目的確認、今後の方向性について意見交換等
2	朝日町	第一回連携機関調整会議	R4. 9. 22	関係機関による情報共有
3	朝日町	第二回連携機関調整会議	R4. 10. 28	関係機関による情報共有



(3) 中山間地域課題解決検討チーム

No	支援地区	会議名	開催日	内容
1		中山間地における遊休農地の有効活用に向けた勉強会	R4. 8. 29	講演（金沢大学 林 直樹准教授） 「地域生き残りの現実的新戦略と農地活用の方向性 ～中山間地域における遊休農地の活用に向けて～」

①鶴岡市

No	支援地区	会議名	開催日	内容
1	鶴岡市	キックオフ会議（第1回検討チーム会議）	R4. 10. 3	チームの設置、今後の方針について意見交換
2	鶴岡市	主要メンバーによる意見交換会	R4. 12. 12	今後の進め方について意見交換
3	鶴岡市	第2回検討チーム会議	R5. 2. 9	農地利用イメージ図の共有・検討、市実施のアンケートの共有等

②庄内町

No	支援地区	会議名	開催日	内容
1	庄内町	キックオフ会議（第1回検討チーム会議）	R4. 10. 3	チームの設置、今後の方針について意見交換
2	庄内町	第2回検討チーム会議	R4. 12. 23	チームの方向性の検討、町実施のアンケートの共有等

(4) 農地バンク機能強化検討チーム

No	会議名	日時	内容
	チームの設置	R4. 10. 6	第4回農地集積・集約化プロジェクト会議において、「農地バンク機能強化検討チーム」の設置を承認、取組み方針の説明
1	都道府県知事認可の権限移譲に係る市町村への制度説明会	R4. 10. 13	権限移譲について市町村へ説明
2	事務・権限移譲研究会	R4. 11. 29, R4. 12. 1	山形県事務・権限移譲推進プログラムに基づき、権限移譲について説明 (11/29 村山地区、12/1 庄内、最上、置賜地区)

3. 研修会

研修会名	日時	内容
農地の集積・集約化推進研修会	R4. 11. 9	取り組み事例紹介、農地の有効活用と担い手育成・確保をテーマにパネルディスカッションを実施 (対象：市町村・農業委員会等、参加者：209名)